

境港市子ども・子育て支援事業計画 (第三期計画) (素案) 一部抜粋

今回、委員の皆様事前に確認、検討をいただきたい部分は下記のとおりです。

1、第2章 3.境港市の子育て環境 (P3～P21)

→ 今の本市の現状

2、第3章 計画の基本的方向 (P22～P26)

→ 下線部は第二期計画時から変更した部分

3、第4章 施策の推進方向 (P27～)

◎ P28 第2回子ども・子育て会議検討事項(案)

→ P29～P54

第二期計画における施策を振り返り、次期計画における方向性について記載

(下線部は追加変更箇所。新規・見直し・廃止した施策については網掛。)

第三期計画策定にあたり、現状を確認いただいた上で、本市の子育てを取り巻く課題等を踏まえ、第三期計画の方向と施策を推進する上で必要な事業等について検討したいと考えております。

令和〇年〇月

境港市

本 編

第1章 計画策定の概要

1. 計画の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 区域の設定

第2章 計画の背景

1. 人口等の状況
2. 就業構造
3. 境港市の子育て環境

第3章 計画の基本的方向

1. 計画の基本理念
2. 計画の基本的な視点
3. 計画の基本目標
4. 施策の体系

第4章 施策の推進方向

1. 地域における子育ての支援
2. 子育て家庭に対する支援
3. 豊かな教育の推進と子どもの健全育成
4. 子どもを育てやすい生活環境の整備
5. 子育てと仕事の両立支援
6. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

第5章 量の見込みと確保方策

1. 算出方法
2. 教育・保育の量の見込みと確保方策
3. 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
4. 教育・保育の一体的な提供について

第6章 計画の推進に向けて

1. 点検・評価（PDCA）
2. 推進体制

計画の背景

1. 人口等の状況

2. 就業構造

3. 境港市の子育て環境

3. 境港市の子育て環境

(1) 保育園の概要

境港市には、公立3園、私立5園（1園休園中）の計8園の認可保育園があります。少子化の影響で、子どもの総数は減じていますが、3歳未満児の入園率は年々増加傾向にあります。

【保育園の住所と保育サービス】

(令和6年4月1日現在)

施設名	住 所	一時預かり	延長	0歳児	障がい児
わたり保育園	渡町1342-1	○	○		○
あがりみち保育園	中野町168	○	○		○
なかはま保育園	小篠津町820	○	○		○
梅檀保育園	東本町83	○	○	○	○
☆みなと保育園	中野町2055	○	○	○	○
つばさ保育園	幸神町1695	○	○	○	○
あまりこ保育園	福定町216	○	○	○	○
夕日ヶ丘保育園	夕日ヶ丘1丁目66	○	○	○	○

※「☆みなと保育園」は令和5年4月1日から休園

※休日保育は地域子育て支援センターひまわりで実施

【保育園の開園時間】

(令和6年4月1日現在)

施設名	月～金曜日	土曜日
梅檀保育園	7:15～19:00	7:15～19:00
わたり・あがりみち・なかはま・ あまりこ・つばさ	7:30～19:00	7:30～19:00
夕日ヶ丘保育園	7:00～19:00	7:30～18:00

【保育園の利用定員と入園児童数】

R6.4.1現在

施設名	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
公立	わたり保育園	120人	—	13人	14人	17人	22人	19人	85人
	あがりみち保育園	110人	—	14人	11人	18人	19人	22人	84人
	なかはま保育園	<u>105人</u>	—	13人	7人	13人	16人	21人	70人
	小計	<u>335人</u>	—	40人	32人	48人	57人	62人	239人
私立	梅檀保育園	<u>110人</u>	5人	17人	16人	18人	24人	19人	99人
	みなと保育園	<u>40人</u>	—	—	—	—	—	—	—
	つばさ保育園	<u>70人</u>	7人	12人	10人	8人	13人	10人	60人
	あまりこ保育園	<u>140人</u>	7人	21人	21人	25人	24人	23人	121人
	夕日ヶ丘保育園	<u>60人</u>	4人	13人	14人	11人	14人	14人	70人
	小計	<u>420人</u>	23人	63人	61人	62人	75人	66人	350人
合計	<u>755人</u>	23人	103人	93人	110人	132人	128人	589人	

※広域入園を含む

【公私立別の入園児童数の推移】

各年4.1現在

区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年
公立計	565人	465人	299人	293人	239人
私立計	338人	458人	774人	596人	350人
合計	903人	923人	1,073人	889人	589人

※平成19年4月 夕日ヶ丘保育園認可

平成25年4月 あまりこ保育園、外江保育園民営化

令和6年4月 育成保育園、外江保育園⇒認定こども園へ

(2) 幼稚園の概要

境港市には、現在、私立幼稚園が1園あります。

【幼稚園の住所・開園時間】

施設名	住所	月～金曜日	土曜日
聖心幼稚園	中町106	8:30～15:00 預かり保育 15:00～18:30	8:30～11:30(自由登園) 預かり保育 保育終了後～18:30

※預かり保育については、春、夏、冬休み利用可

【幼稚園の定員と入園児童数】

(令和6年4月1日現在)

施設名	定員	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
聖心幼稚園	90人	18人	20人	20人	23人	81人

(3) 認定こども園の概要

境港市では、平成27年度に私立幼稚園1園が幼保連携型認定こども園に移行しました。また、令和6年度から私立保育園2園が保育所型認定こども園に移行しました。

【認定こども園の住所・開園時間】

施設名	住所	月～金曜日	土曜日
美哉幼稚園	明治町175	1号：8:30～15:00 2号3号：7:30～18:30	1号：預かり保育 2号3号：7:30～18:30
育成こども園	芝町494-1	1号：8:30～15:00 2号3号：7:30～18:30	1号：預かり保育 2号3号：7:30～18:30
外江こども園	外江町1770-1	1号：8:30～15:00 2号3号：7:30～18:30	1号：預かり保育 2号3号：7:30～18:30

【認定こども園の定員と入園児童数】

R6.4.1現在

施設名	定員		0歳	満1歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	1号	2号								
美哉幼稚園	1号	40人	—	—	—	—	7人	6人	4人	17人
	2号	60人	—	—	—	—	14人	16人	24人	54人
	3号	34人	—	0人	12人	16人	—	—	—	28人
	計	134人	—	0人	12人	16人	21人	22人	28人	99人
育成こども園	1号	9人	—	—	—	—	4人	4人	3人	11人
	2号	39人	—	—	—	—	11人	12人	12人	35人
	3号	40人	3人	—	15人	18人	—	—	—	36人
	計	88人	3人	—	15人	18人	15人	16人	15人	82人
外江こども園	1号	9人	—	—	—	—	6人	2人	4人	12人
	2号	39人	—	—	—	—	10人	11人	13人	34人
	3号	40人	6人	—	16人	18人	—	—	—	40人
	計	88人	6人	—	16人	18人	16人	13人	17人	86人
合計	1号	58人	—	—	—	—	17人	12人	11人	40人
	2号	138人	—	—	—	—	35人	39人	49人	123人
	3号	114人	9人	—	43人	52人	—	—	—	104人
	計	310人	9人	0人	43人	52人	52人	51人	60人	267人

※広域入園を含む

(4) 小規模保育園の概要

境港市では、3歳未満児の保育需要の高まりと年度途中の待機児童の解消を目的として、平成30年に私立の小規模保育園2園が開設されました。

【小規模保育園の住所・開園時間】

施設名	住所	月～金曜日	土曜日
夕日丘ひまわり保育園	夕日ヶ丘2丁目27	7:30～19:00	7:30～19:00
サンライズキッズ保育園	中野町5561	7:30～19:00	7:30～19:00

【小規模保育園の定員と入園児童数】

R6.4.1現在

施設名	定員	0歳	1歳	2歳	合計
夕日ヶ丘ひまわり保育園	19人	2人	7人	7人	16人
サンライズキッズ保育園	19人	4人	6人	9人	19人

(5) 境港市の子育て支援事業の概要

① 延長保育

境港市では、下記の施設で延長保育を実施しています。

【延長保育の状況】

(利用延べ人数)

施設名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公立 保育園	わたり保育園	827	482	484	503	330
	あがりみち保育園	415	202	293	443	236
	なかはま保育園	209	31	245	81	496
私立 保育園	梅檀保育園	1,613	843	648	827	899
	☆みなと保育園	100	179	250	115	—
	つばさ保育園	822	697	641	629	639
	あまりこ保育園	900	342	331	350	479
	夕日ヶ丘保育園	1,523	1,501	1,047	617	520
認定 こども園	美哉幼稚園	118	110	81	104	249
	育成こども園	121	143	118	89	308
	外江こども園	235	119	225	174	159
小規模 保育 事業所	夕日ヶ丘ひまわり 保育園	121	196	361	189	78
	サンライズキッズ 保育園	11	29	48	66	27

※「☆みなと保育園」は令和5年4月1日から休園

※認定こども園は2号認定こども、3号認定こどもが利用。

※認定された保育標準時間（8:30～15:00）、保育短時間（8:30～16:30）以外の時間に保育を行います。

② 預かり保育

境港市では、下記の施設で預かり保育を実施しています。

【預かり保育の状況】

(利用延べ人数)

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
聖心幼稚園	6,142人	6,028人	6,366人	5,169人	6,493人
美哉幼稚園	427人	241人	602人	204人	185人
育成こども園	—	—	—	—	—
外江こども園	—	—	—	—	—

※認定こども園は1号認定こどもが利用。

※冬休み、夏休みなどの長期休業中や教育時間（8:30～15:00）以外の時間に保育を行います。

※聖心幼稚園は令和3年度より新制度幼稚園となりました。

※育成こども園、外江こども園は令和6年度より認定こども園になりました。

③ 障がい児保育

境港市では、全ての保育園・幼稚園・認定こども園等において、障がい児保育を実施しています。通常の保育と同様に保育をする中で、子どもの状況に応じて保育士を加配し、支援を行っています。

【障がい児保育の概要】

(令和6年4月1日現在)

対象児童数	配置している保育士
45人	37人

※対象児童数：特別児童扶養手当の対象児童及び同程度の障がいがあると診断された児童

④ 病児・病後児保育

境港市では、平成20年度から鳥取県済生会境港総合病院に委託し、病児・病後児保育を実施しています。また、令和3年度から米子市内3施設と協定を結び、利用可能としています。医療体制の整った医療機関に委託し、安心して利用していただいています。

【病児・病後児保育の概要】

(利用延べ人数)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
済生会境港総合病院	170人	35人	112人	46人	178人
米子市（3施設）	—	—	35人	7人	15人

※米子市：ベアーズデイサービス（谷本こどもクリニック）、ペンギンハウス（せぐち小児科）、かるがも（博愛こども発達・在宅支援クリニック）

⑤ 広域入所（預入れ・受入れ）

里帰り出産や市外から転入されてきた方が広域入所を利用されるケースが大半を占め、境港市では横ばい状態が続いています。

【広域入所児童数】

（4月1日現在）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
預入れ	18人	10人	7人	7人	10人
受入れ	3人	4人	1人	4人	5人

※預入れ：境港市に住民登録をしている人が、他市町村の保育所に入所すること

受入れ：他市町村に住民登録している人が、境港市にある保育所に入所すること

（6）小学校の概要

【小学校における学年別の児童数】

R6.5.1現在

学 校 名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
渡小学校	43人	38人	52人	49人	56人	56人	294人
外江小学校	35人	36人	43人	35人	36人	42人	227人
境小学校	39人	43人	41人	41人	40人	47人	251人
上道小学校	45人	47人	43人	42人	40人	47人	264人
余子小学校	39人	50人	36人	47人	52人	36人	260人
中浜小学校	45人	56人	46人	57人	53人	45人	302人
合 計	246人	270人	261人	271人	277人	273人	1,598人

【小学校別児童数の推移】

学 校 名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和5年
渡小学校	414人	348人	298人	300人	309人	299人	297人
外江小学校	492人	421人	379人	315人	284人	234人	226人
境小学校	526人	499人	447人	345人	284人	281人	265人
上道小学校	288人	276人	265人	249人	230人	247人	258人
余子小学校	367人	296人	301人	275人	220人	266人	262人
中浜小学校	376人	358人	409人	381人	341人	348人	310人
誠道小学校	141人	117人	120人	102人	54人	—	—
合 計	2,604人	2,315人	2,219人	1,967人	1,722人	1,675人	1,618人

※誠道小学校は、令和2年3月31日で廃校

(7) 中学校の概要

【中学校における学年別の生徒数】

R6.5.1現在

学 校 名	1 年 生	2 年 生	3 年 生	合 計
第一中学校	90人	87人	71人	248人
第二中学校	93人	104人	90人	287人
第三中学校	79人	92人	98人	269人
合 計	262人	283人	259人	804人

【中学校別生徒数の推移】

学 校 名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和5年
第一中学校	454人	365人	380人	333人	304人	249人	249人
第二中学校	470人	410人	391人	353人	354人	282人	297人
第三中学校	458人	448人	379人	315人	296人	273人	267人
合 計	1,382人	1,223人	1,150人	1,001人	954人	804人	813人

※令和2年までは、各年5月1日現在。令和5年から10月1日現在の児童数。

(8) 特別支援教育

【特別支援学級の児童・生徒数】

学 校 名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和5年
渡小学校	2人	6人	3人	9人	11人	8人	15人
外江小学校	1人	4人	1人	8人	6人	7人	10人
境小学校	5人	5人	5人	0人	4人	9人	18人
上道小学校	0人	4人	4人	5人	6人	9人	12人
余子小学校	2人	0人	4人	4人	6人	14人	15人
中浜小学校	0人	2人	4人	6人	6人	5人	13人
誠道小学校	2人	3人	2人	5人	2人	—	—
第一中学校	5人	4人	2人	10人	5人	5人	8人
第二中学校	0人	3人	0人	5人	10人	7人	10人
第三中学校	2人	0人	5人	5人	6人	6人	9人
合 計	19人	31人	30人	57人	62人	70人	110人

※誠道小学校は、令和2年3月31日で廃校

【特別支援学校の児童・生徒数】

学 校 名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和5年
県立米子養護学校	6人	4人	8人	4人	7人	11人	12人
	4人	4人	5人	5人	6人	10人	11人
県立皆生養護学校	7人	3人	2人	3人	3人	2人	3人
	1人	2人	1人	1人	3人	0人	1人
県立倉吉養護学校	0人	0人	3人	0人	0人	0人	0人
	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
県立白兔養護学校	2人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
県立鳥取聾学校 ひまわり分校	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
県立皆生養護学校皆浜分 校(旧市立米子養護学校)	0人	2人	0人	0人	0人	—	—
	1人	17人	19人	13人	19人	—	—

※平成27年度までは、各年5月1日現在。令和2年度から1月1日現在の児童生徒数。

※県立皆生養護学校皆浜分校は、令和3年3月末に閉校。

※上段：小学生 下段：中学生

学 校 名	障がい種別	設置部
県立米子養護学校	知的障がい	小・中・高
県立皆生養護学校	肢体不自由・病弱	幼・小・中・高
県立倉吉養護学校	知的障がい・肢体不自由	小・中・高
県立白兔養護学校	知的障がい	小・中・高
県立鳥取聾学校 ひまわり分校	聴覚障がい	幼・小・中
県立皆生養護学校皆浜分 校(旧市立米子養護学校)	病弱	小・中

(9) 放課後児童クラブの概要

【放課後児童クラブの概要】

ク ラ ブ 名	開設時間	開設日	実施しない日	
公立	平日 放課後～17:30 土・長期休業日 8:30～17:30 (時間延長あり)	上道児童クラブ	H15.10.16～	日曜日・祝日・ 盆・年末年始期間
		中浜児童クラブ	H15.10.27～	
		渡児児童クラブ	H16.4.1～	
		外江児童クラブ	H16.4.7～	
		境児児童クラブ	H16.7.1～	
		余子児童クラブ	H17.4.1～	
私立	夕日ヶ丘学童クラブ	H20.4.1～		

【放課後児童クラブの学年別児童数】

R6.4.1現在

ク ラ ブ 名		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
公立	上道児童クラブ	22人	21人	23人	0人	0人	0人	66人
	中浜児童クラブ	11人	19人	11人	5人	1人	0人	47人
	渡児童クラブ	25人	12人	17人	0人	0人	0人	54人
	外江児童クラブ	16人	14人	12人	8人	2人	0人	52人
	境児童クラブ	17人	12人	12人	2人	0人	0人	43人
	余子児童クラブ	22人	22人	14人	4人	6人	1人	69人
私立	夕日ヶ丘学童クラブ	4人	7人	3人	0人	0人	0人	14人
合 計		117人	107人	92人	19人	9人	1人	345人

【放課後児童クラブの在籍児童数の推移】

R6.4.1現在

ク ラ ブ 名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
公立	上道児童クラブ	60人	74人	65人	75人	57人
	中浜児童クラブ	68人	63人	66人	62人	58人
	渡児童クラブ	60人	64人	62人	53人	51人
	外江児童クラブ	70人	59人	52人	48人	41人
	境児童クラブ	46人	55人	41人	48人	45人
	余子児童クラブ	41人	75人	70人	67人	66人
私立	夕日ヶ丘学童クラブ	21人	23人	23人	19人	16人
合 計		366人	413人	379人	372人	334人

(10) 境港市子育て支援拠点施設の概要

境港市には、地域子育て支援センターとして「きらきら」と「ひまわり」の2施設があり、主に乳幼児の子育て家庭を対象とし、安心して子育てのできる環境を整え、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とした施設です。両施設とも、おもちゃや絵本をたくさん用意しており、子育てに関する情報提供、子育てサークルの支援など仲間づくりを応援、子育て全般についての相談にも対応しています。

【地域子育て支援センターの概要】

施設名	住所	開所時間	定休日
きらきら	竹内町550-2	9:00～16:00	土、日曜日、祝日
ひまわり	幸神町952	9:00～16:00	木曜日

※年末年始（12/29～1/3）は閉館

【きらきらの実施状況】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	470件	451件	385件	412件	474件
延利用者数	7,291人	4,518人	3,212人	3,602人	4,180人

【ひまわりの実施状況】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	974件	797件	788件	774件	885件
延利用者数	17,172人	10,873人	10,065人	7,409人	12,329人

(11) 境港市ファミリー・サポート・センターの概要

境港市ファミリー・サポート・センターは、平成11年7月に開設、平成12年1月から活動開始しました。平成30年度からは子どもの対象年齢を中学校3年生にまで拡大しました。

また、平成26年度からはひとり親家庭や住民税非課税者（世帯）に対して、平成30年度からは在宅で0歳児を育児している世帯に対して、令和3年度からは多胎児世帯に対して、利用料の半額助成を実施しています。

【ファミリー・サポート・センターの概要】

開館時間	依頼会員	援助会員	両方会員
平日 8:30～17:15	457人	113人	33人

【ファミリー・サポート・センターの利用状況の推移】

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数	631人	631人	624人	614人	603人
利用件数	1,232件	850件	2,216件	793件	1,629件
交流会参加者数	145人	46人	43人	44人	71人

(12) 境港市青少年育成センターの概要

本センターは、平成10年4月に開設しました。主な業務として、学校に行きづらく、家に引きこもりがちな児童や生徒にとっての、学校以外のもう一つの学びの交流の場となることを目的に、「やすらぎルーム」を運営しています。平成26年度からはスクールソーシャルワーカーも配置し、学校、家庭、関係諸機関との連携により、いじめや不登校の対応にもあたっています。

(13) 家庭児童相談室の概要

子育て支援課内に相談員を3名配置し、子育て等に関する相談に応じています。

【相談種類別受付件数】

(件)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護	児童虐待相談	10	6	4	8	12
	その他の相談	30	13	22	10	28
障がい	知的障がい相談					
	自閉症等相談					
非行	ぐ犯行為等相談					1
	触法行為等相談					
育成	性格行動相談			2		
	不登校相談	2	1		1	3
	適性相談					
	育児・しつけ相談			2	1	
その他の相談		3	2	4	6	5
合 計		45	22	34	26	49

【児童虐待処理件数の推移】

(件)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
所 属 別	在宅	4	1	3	2	1
	保育所	1			2	3
	幼稚園	1		1		1
	小学校	4	3		1	2
	中学校				1	4
	高校・その他		2		2	1
合 計		10	6	4	8	12
虐 待 種 別	身体的虐待	4	2	1	4	3
	ネグレクト	3	1	2		2
	性的虐待					
	心理的虐待	3	3	1	4	7

(14) 母子保健事業

①母子健康手帳交付

妊婦に、母子健康手帳を交付し、併せて様々なサービス等を紹介しています。

【実施状況：交付者数】

(人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
225	183	187	200	189

②ブックスタートの概要

平成14年度からブックスタートを実施して以来、そのフォローアップ活動として、平成17年度には日本で初めてブックスタート・プラスを開始。平成19年度からは、母子健康手帳交付時にも読み聞かせの大切さを伝え、絵本を1冊送る妊娠期からの読み聞かせ事業も開始するなど、絵本を介した親子のふれあいを促進しています。

【ブックスタートの実施状況：参加者数】

(人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ブックスタート	202	171	196	196	167
ブックスタート・プラス	225	250	214	198	195
妊娠期からの読み聞かせ	188	202	209	169	189

③子育ての旅

平成29年度からは、親子関係の確立や子育ての不安の一助として、子どもや親の心に着目し、子どもを認めてあげる視点や自分自身を整える大切さとその方法、家族の在り方など日常の子育てに役立つヒント等をワークを交えて楽しく学ぶ講座を開催しています。

【実施状況：延べ参加者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
76	40	47	41	22

④子どもとメディアの講演会

ノーテレビデーの実践例を盛り込んだ、メディアとの過度な接触を避け、子どものためのより良いメディア環境づくりについての講演会です。平成20年度から実施しています。

【実施状況】

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施施設数 (箇所)	3	2	2	3	3
延べ参加者数 (人)	144	97	76	101	74

※令和3年度、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、セルフチェック方式で実施。

⑤妊婦健康診査

医療機関で行う妊婦健診を公費負担する制度です。平成18年度までは前後期の2回分を公費負担していましたが、平成20年度からは5回、平成21年度からは14回に拡大しています。

【実施状況：延べ受診件数】 (件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2,739	1,822	2,569	2,102	2,392

⑥ようこそ♡赤ちゃん教室

妊娠・出産についての正しい知識や、新生児の世話について学ぶための夫婦の教室です。平成17年度からは、絵本の読み聞かせを取り入れています。

【実施状況：延べ参加者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
57	51	48	46	42

⑦ようこそ♡赤ちゃん訪問

新生児、乳児を対象に助産師、保健師が訪問指導をし、子育て支援を行っています。

【実施状況：訪問件数】 (件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
188	172	175	179	185

⑧乳幼児健康診査

6ヶ月、1歳6ヶ月、3歳になった翌月に保健相談センターで実施する健康診査です。月1回開催しています。

【実施状況：受診人数】 (人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
6ヶ月児健康診査	202	172	195	196	167
1歳6ヶ月児健康診査	225	270	227	198	195
3歳児健康診査	241	238	234	246	201

⑨5歳児発達相談

年中児を対象に就学前の時期に軽度の発達障がいや身体異常を発見し、早期に対応することで、就学後の問題や保護者の不安の軽減を図ることを目的に、平成17年度から実施しています。

【実施状況：参加者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
15	14	25	22	19

⑩妊活（不妊）相談

お子さんを希望される方が不妊カウンセラーに相談できる場です。2ヶ月に1回開催しています。

【実施状況：相談件数】 (件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
8	7	3	10	7

⑪LINE相談・安心メール相談

妊娠期（初期・中期・後期）から就学前（乳児期3回、幼児期3回）まで、各時期に応じた内容を配信しています。

【実施状況：新規登録人数】 (人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
LINE登録者	—	—	—	—	359
メール登録者	45	55	53	35	34

⑫産後ケア事業

産後、体調がなかなか回復しない、育児への不安が強く、家族などから十分な支援が受けられない方を対象に安心して子育てできるよう支援しています。

【実施状況：利用延べ日数】 (日)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ヘルパー	23	139	106	36	27
デイケア	2	2	18	28	81
ショートステイ	3	26	35	24	24

⑬歯科健康事業

健診の場において、歯科医及び歯科衛生士による個別指導を実施しています。

【実施状況：う歯罹患率】 (%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1歳6ヶ月児健康診査	0	0	0.5	0	※発表未
3歳児健康診査	10.3	10.4	5.4	9.7	※発表未

⑭乳幼児等健康相談

保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による相談を保健相談センターで隔月開催しています。

【実施状況：延べ参加者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
119	62	73	69	73

(15) 各種助成事業

① 児童手当

児童を養育している家庭の生活の安定と、次世代の社会を担う子どもたちの健全な育成のために、中学校修了までの児童を持つ保護者を対象に支給しています。（令和6年度制度改正）

【受給者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,986	1,918	1,902	1,841	1,792

② 児童扶養手当

父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等を対象に支給しています。支給者の割合は年々増加しています。

【受給資格者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
315	306	304	282	325

③ 高等職業訓練促進給付金事業

ひとり親家庭の就業支援として、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合、給付金を支給します。平成18年度から開始しています。

【受給者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3	2	2	3	3

④ 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の母又は父自身の能力開発のために受講した講座の経費の一部を助成し、自立の促進を支援します。平成28年度から開始しています。

【受給者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0	0	0	1	0

⑤ひとり親家庭入学支度金

配偶者がいない父又は母が養育している児童の小・中学校入学に際して、支度金を助成しています。

【受給者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
41	38	31	32	37

⑥災害遺児手当

災害遺児に手当を支給し、児童の健全な育成を図っています。

【受給者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2	2	4	4	2

⑦特別児童扶養手当

障がい基礎年金受給者と同程度の障がいのある20歳未満の在宅の児童等を扶養している保護者を対象に支給しています。

【受給者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
78	84	97	99	111

⑧障がい児福祉手当

重度の障がいがあって、日常生活に常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の児童等を対象に支給しています。

【受給者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
17	19	16	18	18

⑨乳幼児医療費助成

小児疾病の早期発見、早期治療を促進し、小児の健全な育成を図るため、医療費の一部を助成しています。

【受給者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5,113	5,001	4,902	4,843	4,755

⑩ひとり親家庭医療費助成

所得税非課税世帯で、18歳以下の児童を扶養している、配偶者のいない父、母等に対して、医療費の一部を助成しています。

【受給者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
236	205	205	178	204

⑪心身障がい児(者)等医療費助成

心身障がい児(者)等に対して、経済的負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成しています。

【受給者数】 (人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
841	854	887	925	912

計画の基本的方向

1. 計画の基本理念

2. 計画の基本的な視点

3. 計画の基本目標

4. 施策の体系

第3章 計画の基本的方向

1. 計画の基本理念

子ども 家庭 地域 がともに育ち支えあうまち

基本理念は、「境港市子ども・子育て支援事業計画」の基盤となるよう「基本的な考え方を示しています。

近年、我が国においては、急速な勢いで少子化が進んでいると同時に、さまざまな社会的状況や環境の変化の中で、子育てに対する不安や困難さも増してきています。

本市では子育てを支える社会的基盤づくりを重要な課題に据え、各種事業を展開し、社会全体で子育てを支援する機運を醸成することで、一定の成果を得てきたところであります。

その社会的基盤づくりで、中心になるのは家庭です。しかし、家庭における子育て力や教育力の低下、子どもに対する虐待等の増加、学校におけるいじめや保育施設等における不適切な保育、子どもの痛ましい事故が後を絶ちません。子どもの安全、安心の保証は家庭だけではなく、社会全体で取り組まなければならない重要な課題になっています。

本市においても、核家族化がさらにすすみ、子育てに孤独感や子育てに不安を抱えている家庭は増えており、それぞれの家庭に寄り添った支援が必要となっています。また、保護者の共働きによる子育て支援に対する要望は増え、子育てを取り巻く状況や環境は日々変化しています。

本来、子どもは親からの愛情や家族の絆に支えられ、家庭生活の中で基本的な生活習慣や社会的な規範を身につけていくものであり、親もまた、子育てを通して親として成長していく存在です。情報のデジタル化が急速に進み、インターネットやSNSなどによる情報の共有やコミュニケーションの形が多様化している中であっても、子どもにとっても親にとっても、地域の中で多くの人と接し、多くの人に支えられ、様々な経験を積み重ねることが大切です。人と人が関わることによって、地域もまた、豊かな結びつきと支えあう力を強めていくことができます。

以上のように、親が子育てを主体的に行っていくことを前提としながらも、きめ細やかに、家庭に寄り添った支援や保育の質やサービスの向上に取り組み、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援をつなげていくことで、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域全体で子育てを応援することが重要です。

この計画において、地域住民一人ひとりが、意識的・意欲的に地域における人的資源として子育て支援に参加することで、地域の子育て機能を高め、社会全体で子育て支援の輪を広げ、境港市ならではの協働のまちづくりを推進します。

2. 計画の基本的な視点

この計画では、以下に示す5つの事柄を「行動計画の基本的な視点」としました。

(1) 子どもの視点

全ての子どもたちが、笑顔で成長していくために、計画の推進にあたっては、子どもの利益・権利を尊重し、全ての子どもの幸せを第一に考えます。そして、それぞれの個性を発揮し、自ら主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力や、他人を思いやる心など豊かな人間性を備えた「生きる力」を育成する教育・啓発を推進します。

(2) 親づくりの視点

将来親となる子どもたちが、地域社会と様々に関わっていく中で、子育て・将来の生活などに対する認識を深め、さらには人と人との関わりを大切にし、男女が協力して家庭を築き、子どもを産み育てることの意義に関する教育・啓発を推進します。

(3) 子育て支援の質を充実し、利用者の多様な要望に対応する視点

母親の就労機会の増大や就労形態の多様化、核家族化などの社会環境の変化に伴い、保育をはじめとする子育て支援に関する要望が多様化しています。

全ての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために、子育て支援を提供する人材の質的向上を図るとともに、情報公開や子育て支援事業評価等の取り組みを進め、利用者が満足できる、質の高い子育て支援の提供を推進します。

(4) 全ての子どもと家庭を社会全体で支援する視点

家庭は、子育てに関して一番重要な役割を果たす場であり、その第一義的な責任を担っています。次代を担う子どもは地域にとって、大切な宝であり、地域は子どもたちの成長にとっては大きな役割を持っています。子育てを家庭だけの問題ではなく、地域社会全体の問題として考え、全ての家庭における子育てを地域全体で支援する必要があります。

境港市においては、すでに子育てサークルやボランティア団体、特定非営利活動法人（NPO法人）、子ども会、自治会などの活動により、地域で子どもたちを支援する体制はできておりますが、これからはさらに、行政、保護者、子育て支援施策の提供者はもとより、地域社会の住民、また事業主が互いに協力しながら子育て家庭を支援し、家庭や地域の機能を支えるための仕組みづくりを推進します。

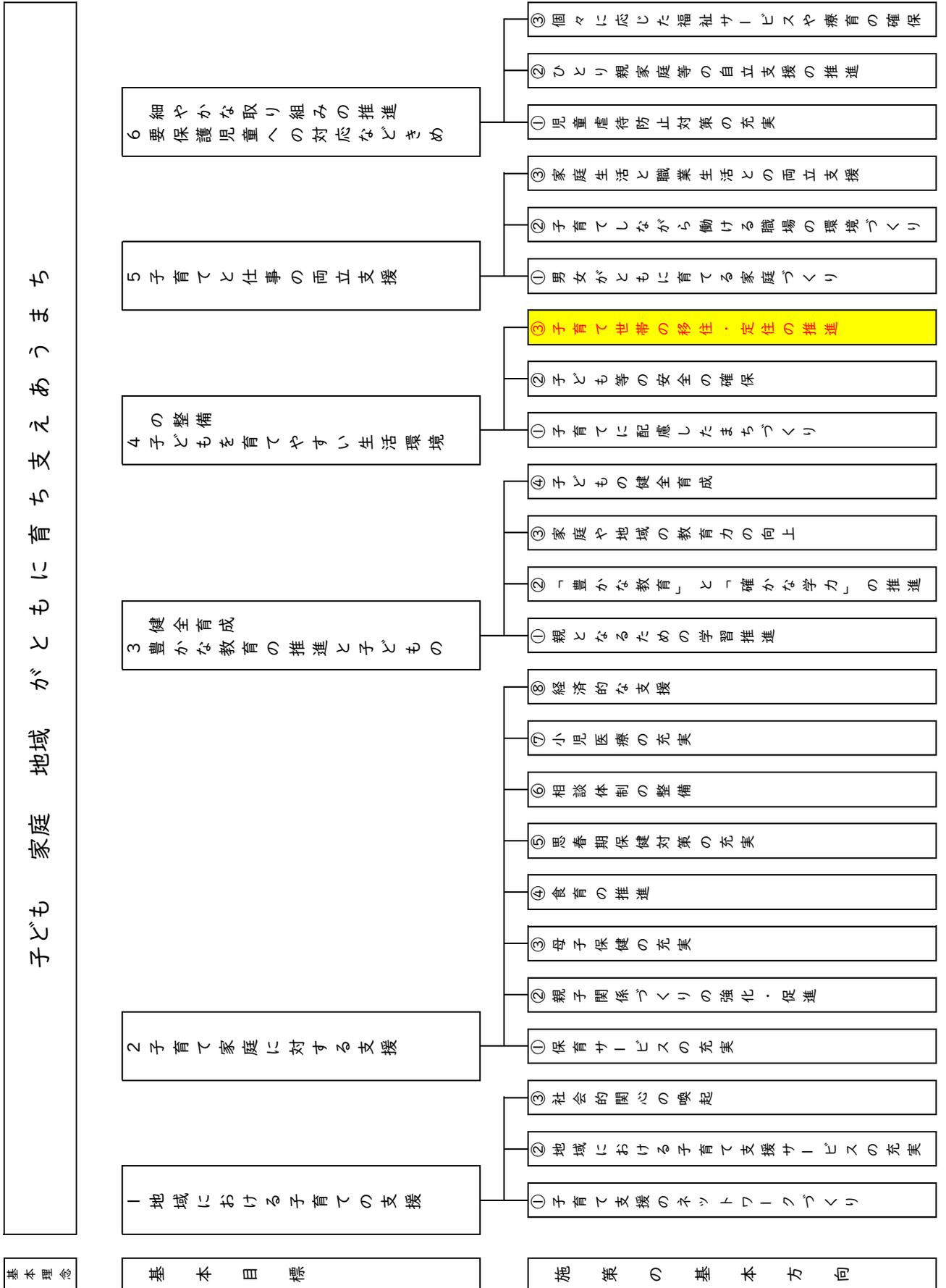
(5) 総合的な取り組みの視点

それぞれの子育て家庭が置かれた状況は異なっており、要望も多種多様であることから、各家庭の状況に対応できる総合的な取り組みが求められます。そのため、地域に根差した子育て支援をはじめ、母子保健、教育環境、生活環境、雇用環境、安全の確保など、子育て家庭に優しいまちづくりを進め、子育て世帯に選ばれる環境を構築する仕組みを確立させるため、多岐にわたる子育て支援を全庁的な体制の下で推進します。

3. 計画の基本目標

- (1) 地域における子育ての支援
- (2) 子育て家庭に対する支援
- (3) 豊かな教育の推進と子どもの健全育成
- (4) 子どもを育てやすい生活環境の整備
- (5) 子育てと仕事の両立支援
- (6) 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

4. 施策の体系



施策の推進方向

1. 地域における子育ての支援
2. 子育て家庭に対する支援
3. 豊かな教育の推進と子どもの健全育成
4. 子どもを育てやすい生活環境の整備
5. 子育てと仕事の両立支援
6. 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

■第2回子ども・子育て会議

検討事項（案）

- 検討①
- ・子育てを地域全体で支えていくために必要な働きかけ
 - ・社会全体で子育てを応援する仕組みについて

- 検討②
- ・保育サービスの充実には職員確保が必要
 - ・保育士等の確保に必要な取り組み
 - ・保育士等に境港市に居住し、働いてもらうには

- 検討③
- ・子育て家庭に優しいまちづくりにつながる施策
 - ・子育て環境を整えるにはどのような支援が効果的か

- 検討④
- ・子育ての孤独化に対応する支援について
 - ・経済的負担に対する支援

第4章 施策の推進方向

1 地域における子育ての支援

1-① 子育て支援のネットワークづくり

行政、ボランティア等の子育て支援に関わる各種団体が連携を強化し、子育て家庭を地域で支えていきます。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
子育て支援関係機関の連携	主任児童委員、子育てサークル、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、児童発達相談センター、幼稚園、保育園、認定こども園等、 行政職員 など、子育て支援の関係機関が連携して、地域の中で子育てが楽しくできるような環境づくりに努めます。	子育て支援課	地域子育てセンター・子育てサークル等が連携し、キラキラまつり（子育てイベント）を開催した。また、地域子育て支援センターとファミリー・サポート・センターが連携し、講習会を開催した。	継続
幼・保・小・中の保護者会・PTAとの連携	子どもの健やかな成長・教育などの観点から市と幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校の保護者会・PTAとの意見交換会を定期的実施します。	子育て支援課 教育総務課	毎年、境港市保育園保護者連合会、小学校PTA連合会及び中学校PTA連合会と懇談会を持ち、意見交換を行った。	継続
コミュニティ・スクールの導入	学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。	教育総務課	年に5回程度、学校運営協議会を各校区で開催し、よりよい学校、地域にするために協議した。	継続
読み聞かせ団体連絡協議会への補助	絵本などの親子読み聞かせ教室の開催を支援することにより、絵本などを通して親子のふれあいを深めるとともに、子ども達の豊かな心を育てます。	生涯学習課	定期的な読み聞かせ会を開催することができ、たくさんの親子が参加していただけた。	継続
地域子育て支援センター事業	子育て親子の交流の場の提供と交流促進のための交流会や子育てに関する講習会などを実施します。また、子育てに関する相談や地域の子育て関連の情報提供を行います。子育てサークルと合同で、就学前児を対象としたお祭りを開催し、親子のふれあいと交流、子育てサークルの紹介と加入促進を行います。	子育て支援課	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報提供を行うとともに、子育てに関する相談、親子のふれあいや利用者による交流の場を提供した。	継続
子育てサークルの育成と支援	情報交換のための「子育てサークル合同会議」を開催します。また、サークルの活動状況を紹介するポスターやチラシの掲示、活動拠点の提供、マイクロバスの貸出などを行い、活動を支援します。	子育て支援課	サークル合同会議を開催するほか、サークルを紹介するポスター・チラシ等の掲示、活動拠点を提供する等の協力を行った。	継続

1-② 地域における子育て支援サービスの充実

保護者の不安を解消し、疲れを和らげるよう、地域における子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどの施策の周知と利用機会の向上に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人を会員として組織し、会員相互の育児に関する援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを行います。また、ひとり親家庭、低所得者の世帯の方や0歳児を在宅で育児されている世帯の方を対象に利用料の助成を行います。	子育て支援課	会員相互の育児に関する援助を行った。また、ひとり親家庭・低所得者・0歳児を在宅で育児している世帯を対象に利用料の助成を行った。	継続
子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者が疾病など身体上、精神上または環境上の理由によって、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や経済的な理由で緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに実施施設において養育・保護を行います。	子育て支援課	保護者の事情により一時的に子の養育が難しくなった場合に、子の養育を児童養護施設・里親に委託した。	継続
子育て短期支援事業（トワイライト）	保護者が仕事、その他の理由により平日の夜間または休日中に不在となり家庭で児童を養育することが困難となった場合などに実施施設で保護し、生活指導、食事の提供などを行います。	子育て支援課	(R2～5年度は利用申請がなかったため、実施していない。)	継続
子育てサークルの運営費助成	子育てサークルが毎年安定した運営がなされるよう、必要な活動費を助成します。	子育て支援課	子育てサークルの運営費用の助成を行った。	継続
子育てサポートガイド	市内の医療機関や幼稚園、保育園などの子育て関連施設を紹介したマップや、妊娠・出産にあたっての制度や事業を紹介した冊子を配付します。	健康づくり推進課	毎年最新の情報に更新した冊子を作製している。	継続
私立幼稚園における子育て支援	未就園児を対象に園開放を行ったり、園児との交流や親子で参加する楽しい行事を開催するなど、子育て支援を行います。	子育て支援課	私立幼稚園では就園前の子どもとその保護者を対象とした子育て支援イベントを毎月実施しています。	継続
保育園オープンデー	毎年春と秋に公立幼稚園・保育園等を未就園児に開放し、園児との交流の場を提供します。併せて、子育て相談も行います。	子育て支援課	R2からR5コロナの影響で実施を控えていた園もあり。各園独自で園公開をおこなっている。	【見直し】公立園に限定することなく、情報をまとめ、未就園児保護者へ提供
保育園の園庭開放	地域にある公共子育て支援施設として、保育園の運営に支障のない範囲で園庭開放を行います。	子育て支援課	R2からR5コロナの影響で実施なし	【見直し】園をリスト化し、子育て世帯へ情報提供する。
日中一時支援事業	障がいのある児童が家庭の事情により家族の支援が受けられない時や、家族の一時的な休息を目的に、日中における活動の場を提供します。	福祉課	障がいのある方を日常的に支援している家族の一時的な休息の場を提供した。	継続
大型絵本の購入	市民図書館の大型絵本を充実させます。子どもたちの集中力を高め、物語や絵の魅力をよりいっそう深く味わえるよう努めます。	生涯学習課	大型絵本を購入する事ができ読み聞かせなどにも活用することができた。	継続
公民館へのおもちゃの設置	全ての地区公民館に木のおもちゃを置いており、公民館に出かける機会を与えるとともに、地域の方とのふれあいの場を提供します。	生涯学習課	木のおもちゃがあることで、子どもと一緒に公民館に来やすい環境を整備し利用者の利便性を高めることができた。	継続

1-③ 社会的関心の喚起

子育て家庭にのみならず広く地域の人達へも講演会、サークル紹介、イベント情報等、子育てに関する各方面の情報提供をさらに充実していきます。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
子育て関係情報の電子化	境港市ホームページ内で、子育てに関する情報の随時更新を行います。保育園・認定こども園等の入園状況の確認、入園申込用紙などをダウンロードできるようにします。	子育て支援課	市内保育施設等の情報をWEB上に掲載し、情報提供に努めた。各種手続きに必要な様式をHPから入手可能とした。	継続
本計画の進捗状況の公表	本計画の進捗状況など、子育て支援に関する事業の情報提供を行います。	子育て支援課	会議内容と資料をHP掲載	継続
利用者支援のための事業	教育・保育施設や地域に子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などに努めます。	子育て支援課 健康づくり推進課	情報紙等・ホームページ等を通じ、子育て支援に関する情報の周知を図った。	継続
公民館まつりの開催	公民館まつりで、幼稚園・保育園等・小学校などで制作したものを展示します。また、まつりに子ども達が参加し、地域の方とのふれあいを促進します。	生涯学習課	公民館まつりに小学校児童・保育園児の作品展示を行う事ができた。各館様々な子どもが楽しめる企画を設けることができた。	継続
境港市読書活動推進大会（読書まつり）の開催	読書の楽しさ・大切さを伝えるとともに、生涯を通した読書活動を推進します。	生涯学習課	講演会、各読み聞かせ団体のイベント、市内の小中高等学校が作成する学校展示、コンサート、落語などを毎年違った内容で開催することができた。	継続

- 検討①
- ・子育てを地域全体で支えていくために必要な働きかけ
 - ・社会全体で子育てを応援する仕組みについて

2 子育て家庭に対する支援

2-① 保育サービスの充実

子育てに関する様々なニーズを適切に把握し、それらニーズに質・量ともに対応できる保育サービスを整備します。また、子育てと仕事や社会活動との両立が可能となるよう、利用者の視点に立った子育て支援サービスを充実させるとともに、研修等により保育士の資質の向上に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
通常保育事業（保育園・認定こども園）	保育ニーズを把握し、適切な受入れ体制を整えるとともに、安全・安心な保育を行います。	子育て支援課	核家族化、働き方の多様化から3歳未満児の保育需要の割合は増加し、私立園と連携し、安全・安心な保育の提供ができた。	継続 3歳未満児の受け皿確保について各保育施設等と協議していく
待機児童発生防止	定員の弾力的運用や私立保育園や認定こども園の保育士確保の取組みに対する補助金交付などにより、待機児童発生防止に努めます。	子育て支援課	年度当初の待機児童数は0人だが、年度途中で待機児童が発生した。引き続き私立園と連携し、待機児童対策に努める。	継続
延長・預かり保育事業	保護者の就労支援のため、保育時間の延長を保育園全園及び私立幼稚園、認定こども園で行います。	子育て支援課	保護者の就労と子育ての両立を支援するために保育時間を延長した。	継続
一時預かり事業	育児疲れの解消、急病等（断続的勤務）による一時的な保育の希望に対応するため、 園の職員体制 や在籍児童の状況に応じて一時預かりを保育園全園で行います。	子育て支援課	市内保育施設10カ所で一時預かりを行った。	継続
こども誰でも通園事業（仮称）	全ての子育て家庭に対して、支援を強化するため、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できるこども誰でも通園事業（仮称）を就学前園児が利用する施設において、実施します。	子育て支援課	★新規	遅くともR8.4.1には実施開始
主食費の助成	3歳以上児の主食（ごはん代）を市内すべての就学前施設で提供し、主食費について市が負担します。（一人あたり月額上限有）	子育て支援課	★新規	R6事業開始
休日保育事業	勤務形態の多様化により、日曜祝日などに仕事をする保護者が増加しているため、休日保育を行います。	子育て支援課	地域子育て支援センターひまわりにおいて、休日保育を実施した。	継続
病児・病後児保育事業	病気や病気回復期のため、集団保育はできないが、どうしても仕事を休めない 保護者 のために病児・病後児保育を行います。	子育て支援課	済生会境港総合病院の敷地内にある病児病後児ケアルームに加え、米子市の病児病後児保育施設3カ所を利用可能とし、利用者の利便性を向上させた。	継続
乳児保育事業	産前産後休業や育児休業終了後の就労に対応するための0歳児の保育事業を行います。	子育て支援課	市内保育施設10カ所で0歳児（生後8週から）の受入れに対応。R6中途から公立保育園1園においても乳児保育実施体制を整えた。	継続
障がい児保育事業	保健師や 関係機関 と連携し、加配保育士を配置するなど、一人ひとりの発達に応じた保育を行います。	子育て支援課	個々の障がいの特性に合わせて、障がい児加配保育士を配置し、保護者の子育てと就労の両立を支援した。	継続
保育体制の強化	地域の多様な人材を保育にかかる周辺業務に活用し、保育職場環境を向上させ、保育環境の安心・安全を高める。	子育て支援課	★新規	R6事業開始

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11） における方向性
保育園地域活動事業の推進	地域の保育施設として、地域の人々との世代間交流・異年齢児交流などを通じて様々なことを学んでいくことを目的に行います。	子育て支援課	小学校の運動会や公民館まつり、地域の行事に参加することで地域との交流をはかり、絆やつながりを深めた。	継続
長期休業時預かり保育	私立幼稚園、認定こども園において、在籍している園児を対象として、春・夏・冬休み中の預かり保育を行います。	子育て支援課	市内幼稚園で長期休業中においても預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援した。	継続
円滑な就学につながる保育の研究	近年、小学校で全国的に生じている、児童が落ち着かないなどの問題「小1プロブレム」に対して、スムーズな学校生活・学習を行えるように、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校で接続期の保育についての研究を深めます。	子育て支援課 教育総務課	特別支援コーディネーターを中心に、幼稚園・保育園の就学に関する教育相談を行い、小学校と情報共有を行うことで円滑な就学につながる取り組みを実施した。	継続
幼稚園・保育園・認定こども園・小学校による連絡会	小学校区単位で幼稚園、保育園、認定こども園、小学校が連携し、互いの保育・教育現場の職員が相互に交流し、子どものスムーズな就学に向けての連絡会を行います。	子育て支援課 教育総務課	幼稚園や保育園から小学校への引継ぎ会を行った。また、書面による引継ぎに加え、小学校の教諭が幼稚園や保育園での研修を通じ、幼稚園や保育所での実際の子ども様子も把握した。小学校区単位で連絡会を実施した。	継続
幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携による職員研修の実施	園児、児童、生徒の教育に一貫性や系統性を持たせるため、相互の職場を体験し、 <u>それぞれの保育（教育）現場を理解するとともに、子どもの育ちを支えていくために、子どもへの関わり方をそれぞれの立場で語りあう</u> 研修を実施します。	子育て支援課 教育総務課	幼稚園や保育園で小学校教員の研修を行い、園での生活や子どもへの支援を学び、円滑な接続につながった。	継続
保育園・幼稚園・認定こども園職員の資質向上	県内の各種研修に参加し、職員間で伝達を十分に行います。また、市内の <u>公私立保育園等</u> の保育士が園児の年齢別に合同研修会を行い、保育内容の充実、保育技術の向上を図るとともに他園の保育士と気軽に相談し合えることができる環境を整えます。	子育て支援課	各種研修に参加し、教育保育の質の向上をはかった。参加者が園に持ち帰り、園内研修などを通じ、施設内で共有。また、市内保育園の各年齢別の担任による研修会を実施し、情報共有や意見交換を行った。	継続
保育園の園庭開放	再掲	子育て支援課		

検討②・保育サービスの充実には職員確保が必要

- ・ 保育士等の確保に必要な取り組み
- ・ 保育士等に境港市に居住し、働いてもらうには

2-② 親子関係づくりの強化・促進

親子のふれあいを促進し、親子関係づくりの強化・促進に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
ブックスタート事業	6か月健診時に読み聞かせの必要性を伝え、絵本に関わるきっかけづくりを行い、本を通じた親子のふれあいの充実を図ります。また、子どもとメディアの「よりよい関係」づくりである「メディアスタート」についての啓発も合わせて行います。	健康づくり推進課 (健康推進課)	1人1人個別に読み聞かせの大切さを伝えている。	継続
ブックスタートプラス事業	1歳6か月児健康診査時に再度読み聞かせの必要性を伝え、より一層子どもの健やかな心の発達を再度啓発するために、ブックスタート事業のフォローとして行います。	健康づくり推進課 (健康推進課)	1人1人個別に読み聞かせの大切さを伝えている。	継続
妊娠期からの読み聞かせ事業	ブックスタートのフォローアップ事業。母子手帳交付時に妊娠期から胎児にむかって絵本を読み聞かせることの大切さや子どもの成長に合わせて多くの絵本に出会える機会をつくることで、親子の絆づくりにつなげていきます。	健康づくり推進課 (健康推進課)	1人1人個別に読み聞かせの大切さを伝えている。	継続
メディアスタート事業	母子手帳交付から3歳児健診までの母子保健事業でメディアとの上手な関わり方について情報提供、啓発を繰り返し行い、保育所・幼稚園で行っている家族のふれあい促進事業（ノーマディア運動）へつなげていきます。	健康づくり推進課 (健康推進課)	ブックスタート事業と合わせ啓発を実施。	継続
ハッピー子育て応援団	子どもとの関わり方やコミュニケーションスキルについての講話、妊婦やその夫、子育て中のパパ・ママを対象に、これからの育児がイメージでき、参加者同士がつながることで、安心して出産・育児ができるために、食やいのちに関する学習、先輩パパ・ママとの交流を図ります。	健康づくり推進課 (健康推進課)	廃止し、「子育ての旅」に見直し	【廃止】
地域子育て支援センター事業	再掲	子育て支援課		継続
こころとからだの健康事業（「ハッピー赤ちゃん登校日」代替事業）	命の大切さや自他の体を守る方法を伝えることで、他者に対する思いやりの心を育て、かけがえない命を守ることに考えるきっかけづくりの場として行います。	健康づくり推進課	令和5年度から、「赤ちゃん登校日」の代替事業として実施。	継続
子育ての旅	親子関係の確立や子育て不安の解消の一助として、子どもや親の心に着目し、子どもを認めてあげる視点や、自分自身を整える大切さとその方法、家族の在り方など、日常の子育てに役立つヒントなどをワークを交えて楽しく学びます。また参加者同士の交流や仲間づくりをすることで地域で安心して子育てができるよう支援します。	健康づくり推進課	コロナ禍では感染対策をして実施。様々な背景から参加者の減少あり。	継続（内容を見直し）
子育て世代訪問支援事業	子育てに悩む家庭を支援員が訪問し、乳児の沐浴や離乳食作りなど一緒にするなかで、悩みごとを聴いたりする「寄り添い型」の訪問支援により、よりよい親子関係づくりを促進します。	子育て支援課	子育てに援助が必要と思われる家庭を定期的に訪問し、より良い親子関係作りの促進を図った。	継続
命の学習授業	市内保育園・幼稚園・認定こども園などに通う園児や保護者を対象に、 <u>助産師を講師に迎え、命の誕生について学び、命の尊さを再認識するとともに、子どもの自己肯定感を育み、よりよい親子関係づくりを促進する。</u>	子育て支援課	毎年、4か所の幼稚園・保育園において命の学習会を実施した。	継続

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11） における方向性
家族のふれあい促進事業	保護者会・PTA、幼稚園・保育園・認定こども園など、行政が連携し、「親子関係づくり」を推進するため、 <u>メディアとの付き合い方を学ぶ機会を設けたり、絵本や本を通じた家族のふれあいを促進します。</u>	子育て支援課	メディアとの正しい付き合い方を学ぶ場として、園や保護者会の希望に合わせて、メディア講演会を実施。また、各園においても継続してノーテレビデー運動を実施した。	継続
親子ふれあい農園	さかいみなど女性農業者人材バンクの指導により、親子等で野菜の栽培を行い、その栽培を通してふれあい、絆を深め、良好な親子関係を築くことを支援します。また、食について考える機会を提供します。	農政課	R2～R5で延べ69組177名に参加していただき、絆を深め食について考える機会を提供ができた。	【見直し】親子だけではなく幅広い年代に利用していただくために、募集方法、広報等を検討していく。
家読（うちどく）の推進	家族が同じ本を読むことで、親子の会話やコミュニケーションが増え絆が深まるよう、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校などにおいて家読を推進します。	子育て支援課 教育総務課	図書館の活用を促し、保護者の協力を得ながら、家庭での読書活動を推進した。学校図書館や市民図書館を活用し、家庭での読書活動を推進した	継続
保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の読み聞かせの実施	幼稚園、保育園、認定こども園、小学校において読み聞かせを行います。	子育て支援課 教育総務課	読み聞かせボランティアの協力を得ながら、定期的に読み聞かせを行った。	継続
伯州綿製品地産地消推進事業	農薬不使用、化学合成肥料不使用で栽培された伯州綿を材料に編み込んだ安全・安心な「おくるみ」を新生児に贈呈します。	農政課	R2～R5で延べ824名に贈呈した。引き続き、新生児に「おくるみ」を贈呈し、伯州綿の良さを知ってもらい、未来へつなげていく。	継続

2-3 母子保健の充実

保健所や医療機関など関係機関と一層の連携を図り、教室、相談事業など妊娠中からの支援体制を充実するなど、母子保健サービスの拡充に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期 (R2~R5) 評価	次期計画 (R7~R11) における方向性
母子健康手帳の交付	妊娠届時に母子健康手帳がお母さんとお父さんが一緒になって子どもの健康・発育に関心を持ち、お母さんと子どもの健康を守るためにつくられたものであることを説明し、配布します。	健康づくり推進課 (健康推進課)	令和5年度から「親子健康手帳」として配布。母子手帳アプリ(母子も)を開始し、子育て情報等の発信を行い、活用の周知を行っている。	継続
ようこそ♡赤ちゃん教室(両親学級)	妊娠期から母親、父親としての認識を持ち、親子の絆を深めるための絵本の読み聞かせを勧める講話を継続していくとともに、仲間づくりや父親の育児参加を促し、夫婦で育児をしていく姿勢を考えられるように努めます。	健康づくり推進課 (健康推進課)	妊娠や子育てに関する状況等から、随時内容や日程等を見直しながら実施している。	継続 (事業名変更)
妊産婦健康相談	保健相談センターで、乳幼児健康相談と同時に実施し、助産師が妊娠期からの相談に応じます。	健康づくり推進課 (健康推進課)	近年は、妊婦の相談が減少。	見直し予定
妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に、計14回までの妊婦健診(多胎妊婦には5回分をプラス)を実施します。	健康づくり推進課 (健康推進課)	子宮頸がんなど要精検者は経過を追ってフォローする。	継続
妊産婦訪問指導	助産師、保健師が家庭を訪問して妊娠や出産、育児への不安の軽減及び異常の早期発見に努めたり、妊婦健診及び産後健診の受診勧奨を行います。	健康づくり推進課 (健康推進課)	必要に応じ、電話や訪問、ライン面談を行っており、妊婦の状況に応じて相談しやすい体制の強化を図っている	継続
妊娠期からの育児支援事業	母子手帳交付時に、子育てに対するアンケートを行い、お母さんの気持ちを聞いていきます。その上で、両親学級や妊婦相談の参加勧奨を行い、情報提供や相談に応じます。また、訪問や電話など個別対応も行います。	健康づくり推進課 (健康推進課)	個室で丁寧に体調や気持ち等を確認し、制度等の紹介や相談に応じている。	継続
こんにちは赤ちゃん訪問事業(新生児訪問指導)	助産師、保健師が出生後早い時期に家庭訪問をして、新生児の状況を観察したり、育児不安に対する助言を行い、安心して育児ができる支援をします。	健康づくり推進課 (健康推進課)	早期に専門職が訪問を行い、継続支援が必要な場合は、事業へつなげたり、電話や訪問等を行っている	継続
産後ヘルパー派遣事業	出産まもないお母さんが家事や育児をすることが困難な家庭にヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児などを援助します。	健康づくり推進課 (健康推進課)	家事援助を利用することで、身体回復につながり、子育て負担の解消につながっている	継続(受託機関の拡充検討)
乳幼児健康相談	育児や食事、歯についてなど、子育ての不安解消の場と母親同士の仲間づくりの場として行います。	健康づくり推進課 (健康推進課)	多様な情報が簡単に得やすくなっており、専門職が相談に応じることで、子どもの発育や環境等から個々の状況に応じた助言が行えている。	継続
乳児一般健康診査	生後3~4か月と9~10か月に1回ずつ医療機関で行う健康診査を公費負担します。交付時の受診勧奨により、今後も受診率の向上に努めます。	健康づくり推進課 (健康推進課)	赤ちゃん訪問時、6か月児健診時、ハイハイ期親子応援事業にて受診状況を確認し、必要時勧奨	継続
乳幼児訪問指導	発育・発達に遅れがあったり、健診の未受診者や不安のある母親などに保健師などが各関係機関と連携を図りながら家庭を訪問して相談・指導を行います。	健康づくり推進課 (健康推進課)	子どもの発達状況や母親などの困り感や不安感を確認し、丁寧に相談に応じている	継続

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11） における方向性
子育て相談	妊娠中から子育て中の全ての方を対象に随時訪問、電話、LINEなどの個別相談に対応します。	健康づくり推進課 （健康推進課）	子育て等に関して、電話や訪問、窓口等の他、ラインによる相談も始め、相談しやすい体制の強化を図った	継続
予防接種の実施	「予防接種法」に基づき予防接種を行います。定期予防接種は、すべて個別接種(委託医療機関)で行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	R2.10～ロタウイルスワクチン定期化 R5.4～HPVワクチン9価追加	継続
長期里帰り者への支援	長期の里帰りなどで健康診査及び予防接種を契約医療機関で受けられない人を対象に給付金を支給し、負担の公平性を図ります。	健康づくり推進課 （健康推進課）	助成金の上限額の変更有	継続
小児インフルエンザ予防接種助成事業	就学前の子どもの保護者に対して、インフルエンザ予防接種費用を助成することにより、接種率の向上を図り、罹患と重症化を予防します。	健康づくり推進課 （健康推進課）	生後6か月～就学前の子どもを対象に実施。 受診率は流行によってばらつきがあるが平均して60%程度	継続
ブックスタート事業	再掲	健康づくり推進課 （健康推進課）		継続
ブックスタートプラス事業	再掲	健康づくり推進課 （健康推進課）		継続
妊娠期からの読み聞かせ事業	再掲	健康づくり推進課 （健康推進課）		継続
6か月児健康診査	集団指導や医師の診察、保健師や栄養士による個別相談、ブックスタートを行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	令和元年（H31）度の途中よりコロナのため集団指導を中止。栄養相談、ブックスタートは個別に変更。令和5年度より歯科衛生士による個別相談を開始。	継続
1歳6か月児・3歳児健康診査	集団指導や医師や歯科医の診察、歯科衛生士の歯科指導、身体計測、保健師による個別相談を行います。ブックスタートのフォローアップも行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	令和元年（H31）度の途中よりコロナのため集団指導を中止。栄養相談、ブックスタートは個別に変更。	継続 （令和6年度より集団指導の再開を検討）
事後健診	主に、1歳6か月健康診査で発達上経過観察が必要と思われる幼児に対し、3か月に1回脳神経小児科の医師による診察・相談、保健師による子育て相談を行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	年に4回実施。	継続
すくすく教室	子どもとの関わり方や乳幼児の発育・発達上、また子育てで不安を抱えている保護者に対して、遊びを通して集団的助言を行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	月に1回実施。 令和2年度よりペアレントトレーニングを行ったが、令和4年度より集団的助言を行っている。	継続
5歳児発達相談	年中児を対象に、就学前の時期に軽度の発達障がいや身体異常(視覚、聴覚)、子どもをとりまく環境に伴う心の問題などを発見し早期の対応をすることで、就学後の問題を軽減していきます。子どもの健康の保持増進を図り、また、保護者の子育てに関する相談への助言を行うことで、不安の軽減を図ります。	健康づくり推進課 （健康推進課）	コロナ禍では感染対策をし4回/年で実施。	見直し
メディアスタート事業	再掲	健康づくり推進課（健康推進課）		継続
子育ての旅	再掲	健康づくり推進課（健康推進課）		継続
子育て世代訪問支援事業	再掲	子育て支援課		継続
命の学習授業	再掲	子育て支援課		継続

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11） における方向性
子どもの成長発達を 考える講演会	子どもの育ちを促し、親への育児支援を目的に、子育てに関わる専門職を始め、広く一般市民も対象とした講演会を開催します。	健康づくり推進課 （健康推進課）	令和2年度コロナのため急遽オンライン配信で実施。令和3～4年度他事業を共催でウェブと対面のハイブリッド式で実施。令和5年度は対面で実施した。	継続
歯科指導	乳幼児健康相談では歯科衛生士による歯磨き指導を、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では歯科医と歯科衛生士による歯科診察と歯磨き指導（希望者にはフッ化物塗布）をします。6か月児健康診査では、歯科衛生士による集団での歯科指導を実施します。また健診のみならず保育所や、幼稚園などで保護者に対して「歯の大切さ」について講話やちらしなどで啓発に努めます。	健康づくり推進課 （健康推進課）	乳幼児相談、1歳6か月、3歳児健診での歯診察と歯磨き指導を継続。コロナで実施できない期間もあったが、R5～6か月健診での個別指導を開始。その他、1歳9か月3歳未満を対象としたフッ素塗布事業を開催。	継続
乳幼児の事故防止	乳幼児に起きる可能性のあるさまざまな事故について、注意を喚起するパンフレットを配布し、事故防止の啓発を行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	赤ちゃん訪問時に1人1人に啓発	継続
産後健康診査（エジンバラ問診票を取り入れた産後うつ予防健診）	産後間もない時期（産後2週、4週）に、産後うつ検査を取り入れた健診を実施し、産後の初期段階における母子に対する支援を行う。	健康づくり推進課 （健康推進課）	結果を確認し、要フォロー者は追って経過を確認。	継続
1か月児健康診査	出生1か月児を対象として医療機関で実施します。	健康づくり推進課 （健康推進課）	結果を確認し、要フォロー者は追って経過を確認。	継続
新生児聴覚検査費用助成	聴覚障害の早期発見・早期療育につなげるため、新生児を対象として実施される新生児聴覚検査に係る費用の一部について公費負担を行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	赤ちゃん訪問時、乳幼児健診時に結果を確認し、必要時フォローする	継続
産後ケア（ダイケア・ショートスティ）事業	乳児及びその保護者に対する心身のケア、助産師による育児及び母体の管理に関する指導、必要な情報提供を行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	利用料の無償化に伴い、利用者数が増加している	継続
不妊相談	これから妊娠、出産を考えている方へ専門の相談員（不妊カウンセラー）による相談を実施します。	健康づくり推進課 （健康推進課）	人工授精、生殖補助医療等の不妊治療が保険適応化し、病院受診のハードルが下がったことで希望者が減少傾向。	継続
不妊治療	不妊検査費、一般不妊治療費（保健適用分）、人工授精、特定不妊治療費の一部を助成します。	健康づくり推進課 （健康推進課）	令和4年度より制度変更。不妊検査、一般不妊治療（保険適応）特定	継続
保育園、幼稚園、認定こども園などの歯磨き指導	嘱託歯科医による検診、歯の大切さ、正しいみがき方の指導を行います。年中・年長児は食後、おやつ後に保育士などが教えながら一緒に歯みがきを行います。	子育て支援課	嘱託医による検診と指導を定期的実施。また、毎日の習慣として身につけるため、食後に歯みがきを行った。	継続

2-④ 食育の推進

乳幼児期からの正しい食事のとり方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成：家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、健康診査やいろいろな場面において、子育て家庭への情報提供に努めるとともに、保育所・幼稚園・学校との連携を深め、地域全体で食育を推進します。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
ようこそ♡赤ちゃん教室（両親学級） （食事の話）	母体と胎児の健康のための妊娠中の食生活について、講話を行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	コロナ禍では感染対策を行い実施	継続
6か月児健康診査 （栄養相談）	6か月児健康診査において、集団（全対象）、個別（希望者対象）に離乳食相談を行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	令和元年（H31）度の途中よりコロナのため集団指導を中止。令和2年度まで希望者のみ個別で栄養指導を行っていた。令和3年度より全数に個別指導実施している。	継続（個別に全数実施）
1歳6か月児・3歳児健康診査（栄養相談）	1歳6か月児・3歳児健康診査において、集団（全対象）で幼児の食生活の過ごし方についての講話を行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	令和元年（H31）度の途中よりコロナのため集団指導を中止。令和5年度まで希望者のみ個別で栄養指導を行っていた。令和6年度より全数に個別指導実施している。	継続 （個別に加え集団指導での講話を検討）
乳幼児健康相談 （栄養相談）	乳幼児健康相談の場において、個別（希望者対象）に離乳食相談・幼児の食事について相談を行います。	健康づくり推進課 （健康推進課）	個別で相談を行っている。	継続 （個別に加え集団指導での講話を検討）
離乳食講習会	離乳食の進め方について、講話と離乳食調理のデモンストレーション、保護者に離乳食を試食してもらうなど、離乳食について情報提供を行います。また、保護者同士の仲間づくりのきっかけとします。	健康づくり推進課 （健康推進課）	令和元年（H31）度の途中より、コロナのため試食は行わず講話とデモンストレーションのみ実施。令和5年12月より試食再開。	継続
食育についての講話	子どもの健全な発育・発達のための食生活とその大切さについて、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校で講話・教育を行います。また、未就園児の保護者への講話も行います。	子育て支援課 教育総務課 健康づくり推進課 （健康推進課）	各園では、保育士や栄養士による食育活動を実施。また、学校では家庭科の授業をとおして、食生活の大切さについて学習した。未就園児の保護者には個別の栄養相談と合わせて食の大切さを伝えた。	継続
地産地消の推進	地元の伝統的な食文化への理解促進や、地元産の食材を使用して地元生産者、学校、園との連携による相互理解を深めることで、より安全・安心な給食を提供できるように地産地消を推進します。 <u>また、地元ならではの海産物をテーマに食育集会を行うことで、子どもたちの郷土愛を育みます。</u>	子育て支援課 教育総務課	市内生産者と一緒に市内の保育園に給食食材の野菜を直接届ける取り組みを通じ、地元食材に対する関心を促した。給食センターと学校とが連携し、提供している食材についての知識を深め、食文化への理解を深めた。	継続
子どもクッキング教室	食生活改善推進員が各公民館において、地域の子どもたちに調理実習を行い、食育を推進します。調理実習を通して、世代を超えた交流、食の大切さを伝えます。子どもたちに「食べること」に興味・関心を持ってもらい、料理することを楽しいと思う心を育てます。	健康づくり推進課 （健康推進課）	コロナのため、令和2年～4年までは各公民館での調理実習は行わず、市内の小中学生にレシピ配布を実施。令和5年度はレシピ配布と調理実習を実施。	継続 （令和6年度はレシピ配布は行わず、各公民館での調理実習のみ実施）

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11） における方向性
食生活改善推進員の 地域活動事業	子どもクッキング教室、高校生に伝統食の伝達をする料理講習、男性・高齢者の自立を助けるための料理教室、各地区食生活伝達講習会などの事業を行います。	健康づくり推進課 (健康推進課)	コロナの中でも感染症対策をしながら実施。 新たに境2中の授業での調理実習や子育てサークルとの料理も行った。	継続
おさかな探検・ フィッシュキッチン 事業	<u>就学前園児が境漁港で水揚げされた魚を見学し、魚についての興味関心を高め、自分たちで魚の調理を行う機会を提供するなど、食育の推進を図ります。</u>	子育て支援課 水産商工課	おさかな探検は9園、フィッシュキッチンが4園で実施し、魚への興味や食育の推進を図った。	継続
ふれあい農園	再掲	農政課		継続
歯科指導	再掲	子育て支援課		継続
保育所、幼稚園等の 歯磨き指導	再掲	子育て支援課		継続

2-⑤ 思春期保健対策の充実

関係機関と連携を図り、思春期の子どもたちに性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、地域における相談体制の充実を推進します。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11） における方向性
いのちとこころのプロジェクト事業	小・中学生にこころやいのちに関する学習を行います。また、思春期の子どもの実態把握のために、市内小学6年生対象に「こころとからだの健康アンケート」を行います。	健康づくり推進課 (健康推進課)	毎年アンケートを実施。 令和2～4年度はコロナで中止していたが、令和5年度に学習会を再開した。	継続
教育相談体制	適応指導教室「やすらぎ」における支援事業を行います。また、スクールソーシャルワーカーの配置やスクールカウンセラーの活用により、相談体制の充実を図ります。	教育総務課	やすらぎルームでの学習、体験活動の充実させながら学校との連携を図った。またSSWを増員し、支援体制を強化した。	継続
健康教育（保健）の 実施	関係機関・団体との連携などによる指導、薬物乱用防止教室、性教育講演会を開催し、健康教育の充実を図ります。	教育総務課	警察やサポートセンターと連携し、非行防止教室等を各小中学校で実施した。	継続
やすらぎルームの運営	学校に行きづらく、家に引きこもりがちな児童、生徒にとっての学校以外の交流の場として、やすらぎルームの運営を行います。	教育総務課	子どもたちの教育的ニーズに合わせながら、柔軟に支援を行った。	継続

2-⑥ 相談体制の整備

妊娠期から出産期、乳幼児期のほか、虐待や子育てに関する各種の相談事業を行っています、今後もそれらの周知と充実を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
家庭児童相談室	子育て支援課内の「家庭児童相談室」に相談員を配置し、子育てに関する相談、助言を行います。	子育て支援課	家庭相談員が子育てや家庭の悩み等の相談に応じ、助言・指導を行った。	継続
児童虐待に対する相談	家庭相談員による児童虐待に関する相談、指導を行います。	子育て支援課	児童虐待に関する相談に対し、家庭相談員が助言・指導を行った。	継続
婦人相談	女性の抱える諸問題に対する相談員による相談・助言・指導を行います。ドメスティックバイオレンス(DV)の被害者に対する相談窓口として、事務手続、他機関への引継ぎを行います。	子育て支援課	女性が抱える諸問題等の相談に応じるとともに、関係機関の紹介を行った。	継続
障がい者相談支援事業	市が委託する相談事業者が心身障がい（児）者の自立促進にかかる援助、または、その家族の生活上の問題点を解消することを目的に相談を行います。	福祉課	事業所1か所に事業委託をして実施していたが令和3年度からさらにもう1か所委託先を増やし2か所で、障がい児者およびその家族などの生活上の問題を解消するための相談支援を実施した。	継続
地域子育て支援センター事業	再掲	子育て支援課		継続
妊産婦健康相談	再掲	健康づくり推進課（健康推進課）		継続
乳幼児健康相談	再掲	健康づくり推進課（健康推進課）		継続
子育て相談	再掲	健康づくり推進課（健康推進課）		継続
教育相談体制	再掲	教育総務課		継続

2-⑦ 小児医療の充実

安心して子どもを産み育てるためには、緊急時も含めた小児医療体制の充実が求められています。今後も小児救急医療体制の整備を図るとともに、それら情報の周知を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
小児救急医療体制	境港医師協会に委託して、境港日曜日応急診療所の診察及び管理に関する業務を行います。そこで、日曜休日（午前10時～午後5時）における内科、小児科の急患に対応します。小児科については、米子医療センターで日曜日（午前8時30分～午後5時）診察しています。小児夜間診療については、米子医療センターで月・水・金曜日の夜間、山陰労災病院で木・土曜日の夜間に対応します。重篤救急患者の救命医療確保に対応できる医療機関として、鳥取大学医学部付属病院救命救急センターが24時間対応します。	健康づくり推進課（健康推進課）	新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少はあったものの現状の体制を維持し、急患に備えている。	継続

2-⑧ 経済的な支援

現在、各種手当の支給、保育所・幼稚園保育料の軽減や減免、補助金の交付、また乳幼児医療費等の助成を行います。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
保育料の軽減	保育料を国基準より大幅に安く設定し、保護者負担の軽減を図ります。	子育て支援課	定期的な保育料の見直しにより、保護者負担の軽減に取り組んだ。	継続
保育料の減免	「境港市子どものための教育・保育に関する利用者負担額などを定める条例」に基づく保育料の減免を行います。	子育て支援課	災害またはやむを得ない事情により保育料の納付について減免件数は過去5年間無し。引き続き保護者からの相談に対して個々の事情を踏まえ、適切に対応した。	継続
第3子以降の保育料などの軽減	第3子以降の子どもの保育料や副食費を軽減します。	子育て支援課	どの施設に通っても、第3子以降の子どもの保育料や副食費を無償となるよう、本市独自で補助を設けた。	継続
主食費の助成	3歳以上児の主食（ごはん代）を市内すべての就学前施設で提供し、主食費について市が負担します。（一人あたり月額上限有）（再掲）	子育て支援課	★新規	R6事業開始
児童手当の支給	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。	子育て支援課	児童手当の支給を行った。	継続
児童扶養手当の支給	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課	児童扶養手当の支給を行った。	継続
災害遺児手当の支給	災害遺児について、災害遺児手当を支給することで、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課	災害遺児手当を支給した。	継続
ひとり親家庭児童入学支度金事業	配偶者がいない父または母が養育している児童の小・中学校入学に際し、支度金を助成することによって、ひとり親家庭の福祉向上を図ります。	子育て支援課	対象児童の小・中学校入学際し、入学支度金を支給した。	継続
ファミリーサポートセンター在宅育児世帯助成事業	境港市ファミリーサポートセンターに登録している1歳未満児の育児を在宅で行っている世帯に対して、利用料金の半額を助成します。	子育て支援課	対象世帯に対して、利用料金の半額を助成した。	継続
就学援助費の支給	「就学困難な児童及び生徒に関する就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づく援助を行います。	教育総務課	法律に基づき、適切に援助を行った。	継続
障がい児児童発達支援センター利用者負担軽減事業（障がい児通園施設利用者負担軽減事業）	複数の子どもが保育所等と障がい児児童発達支援センターにそれぞれ通っている場合の施設利用者に生じる食費実費等負担額について、その費用の一部を助成します。	福祉課	複数の子どもが保育所等と障がい児児童発達支援センターにそれぞれ通っている場合の施設利用者に生じる食費実費等負担額について、その費用の一部を助成した。	継続
進級（就園）準備金支給事業	被保護世帯、児童及び障がいを持つ児童・生徒などに対し進級（就園）準備金を支給します。	福祉課	被保護世帯、児童及び障がいを持つ児童・生徒等に対し、進級（就園）準備金を支給しました。	継続

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11） における方向性
特別児童扶養手当の支給	「特別児童扶養手当などの支給に関する法律」に基づく手当を支給します。	福祉課	精神または身体に障がい有する児童に対して監護・養育している父母等へ手当を支給しました。	継続
障がい児福祉手当の支給	「特別児童扶養手当などの支給に関する法律」に基づき、重度の障がいがあり、日常生活に常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の方に手当を支給します。	福祉課	重度の障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の在宅の者に手当を支給しました。	継続
重度心身障がい児（者）福祉タクシー料金助成	身体障害者手帳1級・2級及び3級（ <u>下肢機能障害、 体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）</u> ）、療育手帳A、 <u>精神障害者保健手帳1級</u> の所持者のうち、申請月の属する年の前年の市町村民税の非課税の方に、タクシー利用料金を助成します。	福祉課	通院等の際に利用するタクシー料金の助成をすることにより、障がいのある方の日常生活の利便を図った。	継続
障がい児児童発達センター交通費助成事業（障がい者通園施設交通費助成）	あかしや（米子市）に通園する児童の保護者に支給します。	福祉課	あかしや（米子市）に通園する児童の保護者に支給しました。	継続（事業名称変更）
障害者総合支援法による自立支援給付と地域生活支援	ホームヘルプ、児童デイサービス、ショートステイなどの介護給付、グループホームなどの訓練など給付、移動支援などの地域生活支援を行います。	福祉課	障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業の利用のための支給決定を行いました。	継続
小児医療費の助成	「境港市特別医療費助成条例」に基づき、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの医療費の助成を行います。	市民課	県との協調事業で、助成を実施した。令和6年度から自己負担金（通院：530円/回、入院：1,200円/日）を廃止し、完全無償化している。	継続（令和6年度から自己負担金完全無償化）
ひとり親家庭医療費の助成	「境港市特別医療費助成条例」に基づき、所得税が非課税のひとり親家庭を対象とした医療費の助成を行います。	市民課	県との協調事業で、助成を実施した。	継続
心身障がい児（者）等医療費の助成	「境港市特別医療費助成」に基づき、心身障がい児（者）を対象とした医療費の助成を行います。	市民課	身障1・2級、療育A、精神1級、特定疾病については、県との協調事業で助成を実施した。 身障3級、療育Bについては、市単独事業で、助成を実施した。なお、令和3年7月からは、精神2・3級についても対象に加えた。	継続
チャイルドシート購入費補助金の交付	チャイルドシートを購入した保護者を対象に補助金の交付を行うことにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。	防災危機管理課（自治防災課）	申請者に対し助成を行った。	継続
小児インフルエンザ予防接種助成事業	再掲	健康づくり推進課（健康推進課）		継続

検討③

- ・子育て家庭に優しいまちづくりにつながる施策
- ・子育て環境を整えるにはどのような支援が効果的か

3 豊かな教育の推進と子どもの健全育成

3-① 親になるための学習の推進

職場体験活動「ワクワクさかいみなど」を今後も継続するとともに、子どもたちが職業について考える機会や思春期の児童が乳幼児と関わる機会の充実を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
職場体験活動「ワクワクさかいみなど」	市内中学校2年生全員が約90か所の事業所において、5日程度の職場体験を行います。	教育総務課	地域の事業所の協力のもと、職場体験学習を実施した。	継続
異年齢児との交流	異年齢児とのふれあいの場として、保育所・幼稚園・認定こども園などと小学校、中学校との交流を行います。	子育て支援課 教育総務課	総合的な学習の時間や生活科の学習を通して、どのようなかわりが大切か学び、保育所や幼稚園の子どもたちと交流を行った。	継続
こころとからだの健康事業（「ハッピー赤ちゃん登校日」代替事業）	再掲	健康づくり推進課（健康推進課）		継続

3-② 「豊かな教育」と「確かな学力」の推進

小中学校においては、総合的な学習の時間を利用したボランティア体験や高齢者、障がい者、地域の人達等との交流を図るなどの福祉教育を充実します。また、生きる力の基礎になる「確かな学力」の養成に努めるために、個に応じた指導体制の改善・工夫や、「わかる授業」の創造、読書活動の推進等、基礎基本の定着に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
学力の基礎を理解する指導計画の改善・充実	学力の基礎・基本の確実な定着のための指導方法の工夫・改善と評価規準の見直しを行います。	教育総務課	指導と評価の一体化を図り、子どもたちが非認知能力を高めることができるよう教職員研修を実施した。	継続
個に応じた指導方法の充実	習熟度別学習や少人数指導、チーム・ティーチング（TT）などの積極的な活用による個に応じたきめ細かな指導を行います。	教育総務課	支援の必要な子どもに対して個別支援を実施し、きめ細かな指導を心掛けた。	継続
指導補助員の配置	小規模小学校以外の全ての小中学校に指導補助員を複数配置し、授業中に個別のケアを行うことで、個々のつまづきの防止と授業の進捗を図ります。	教育総務課	各小中学校に2名の指導補助員を配置し、個別支援の充実をはかった。	継続
外国語指導助手（ALT）の活用	外国語指導助手（ALT）と児童、生徒が直接会話することにより、語学力やコミュニケーション能力の向上を図ります。	教育総務課	中学校に専属のALTを配置し、小学校には毎週1回はALTと直接かかわることができる配置を行った。	継続
道徳教育の時間の確保	年間35時間の道徳時間の確保や「私たちの道徳」の効果的な活用を行います。	教育総務課	子どもたちの実態に応じて必要な題材を選び、道徳の時間を確保した。	継続

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11） における方向性
青少年芸術鑑賞事業	小中学生に、音楽、演劇や人形劇などの生の優れた芸術を鑑賞する機会を提供します。	教育総務課	児童生徒を対象に、音楽が劇等の劇術鑑賞教室を実施した。	継続
朝の読書の推進	すべての公立小中学校において朝の読書運動を毎日実施するように努めます。	教育総務課	全小中学校において、朝読書の取り組みを実施した。	継続
運動部活動の支援	県の補助金を活用して、部活動指導員を活用し、中学校の運動部活動の充実を行います。	教育総務課	各中学校に複数の部活動指導員を配置し、教員の働き方改革、指導の質の確保に努めた。	継続
歯科保健対策の推進	小中学生を対象とした歯科保健に関する意識の啓発を行います。	教育総務課	検診やほけん便り等で歯科保健に関する意識の啓発に努めた。	継続
学校施設の整備	学校施設の整備、充実を図ります。	教育総務課	適切に整備、修繕に努めた。	継続
境港市図書館連絡協議会の設置	市民図書館、学校図書館の活性化を図るとともに、両親学級、ブックスタートから生涯を通しての読書活動を推進します。	生涯学習課	図書館連絡協議会を設置することで、読書まつりの開催や、お互いの情報交換をすることができた。	継続
市民図書館の読書環境整備の充実	市民図書館の情報化（図書予約、検索、貸出のインターネット利用可）、学校図書館、県立図書館・他市町村図書館との連携により、児童生徒への図書貸出を増加します。 また、図書館を利用したイベントの開催、公民館・病院・高齢者の施設へ移動図書館を行うなど、本に触れる機会を増やし新しい図書館への利用者の増加に取り組みます。	生涯学習課	情報化することで利便性の向上及び県立図書館・他市町村図書館との情報交換も行うことができた。移動図書館車の運用を開始し、様々な理由で図書館に来ることができない方へ本を届けることができた。	継続
子どものためのボランティア活動の周知及び支援	社会福祉法人境港市社会福祉協議会と連携し、各種団体のボランティア活動の周知を図り、様々な支援を行います。	福祉課	境港市社会福祉協議会が運営しエイル境港市ボランティアセンターにびて、ボランティア講座の実施や活動の周知を図りました。	継続
人権教育の推進	保育園・幼稚園・認定こども園等・小学校・中学校・PTA・地域・社会教育との連携を密にし人権教育の推進を図ります。	総合政策課（地域振興課） 教育総務課 子育て支援課	境港市人権教育推進協議会における就学前部会、学校教育部会及び社会教育部会の活動を通して、各部会の取り組みについて情報交換を行い、連携を図った。また、PTAの研修活動を支援した。 毎年、様々な人権をテーマにした講演会や中学生の人権作文の発表、小・中学生の人権作品の展示、地域団体のバザーなど、様々な機関（団体）が協力し、子どもから大人までが参加する「人権ふれあいフェスティバル」を開催した。	継続

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11） における方向性
魅力ある学校づくり	市内の全保育園、幼稚園、認定こども園等、小学校、中学校の一斉公開を行います。また、地域の方にボランティアとして参加いただき、子ども達と交流を行います。	子育て支援課 教育総務課	一斉の公開は実施せず、学校、幼稚園・保育園等それぞれ公開日を設けた。	継続
幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携による職員研修の実施	再掲	子育て支援課 教育総務課		継続
学校支援コーディネーターの配置	小・中学校と地域の学校支援ボランティアとの調整を図り、学校の要望に応じた様々な教育活動を支援します。	生涯学習課	読み聞かせ・見守り・植栽剪定など様々な活動支援を行うことができた。	継続
社会教育指導員の配置	社会教育指導員の経験を生かし、子ども達に講演会などをを行います。	生涯学習課	中高生等を中心に様々なイベントを実施することができた。	継続
こころとからだの健康事業（「ハッピー赤ちゃん登校日」代替事業）	再掲	健康づくり推進課（健康推進課）		

3-③ 家庭や地域の教育力の向上

スポーツ活動や公民館活動、子育て支援のボランティア活動等を通して、地域において子育てを見守り、子どもと共に家庭や地域の教育力の向上を目指します。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
校庭開放等学校施設の活用	安全な遊び場づくりに向けた校庭などの活用を行います。	教育総務課	地域ボランティア等にも協力いただき、安全な校庭管理に努めた。	継続
地域活動の指導者の育成	指導者育成講習会の開催を行います。	生涯学習課	市内スポーツ少年団指導者に対し、県が主催する指導者育成講習会への参加を呼び掛けた。	継続
スポーツ少年団活動の支援	スポーツ活動を通じた心身ともに健康な体づくりを目的としたスポーツ少年団への支援を行います。	生涯学習課	市内各スポーツ少年団の交流大会運営費の補助を行った。	継続
公民館子ども講座の開催	週末や夏休みなどの長期休業期間中に、各公民館で活動を行います。	生涯学習課	夏休みの期間中に子ども向けの講座を開催した。	継続
高齢者と子どもとの交流（認知症予防自主サークル活動）	各地区の認知症予防自主サークルの活動の中で、高齢者と小学生が交流します。	長寿社会課 教育総務課	R2～R4年度はコロナ禍であり、交流はできなかったが、R5年度よりできるサークルから再開した。小学校において高齢者とのかかわりの大切さを学習した	継続 小学校4年生を対象とした認知症予防養成講座の中で自主サークルの皆様がサポーターとして参加すると共に交流を行う。
高齢者と子どもとの交流（敬老会）	地区社会福祉協議会（7か所）が行う敬老会に幼児、小学生が参加し高齢者と交流します。	長寿社会課教育総務課 子育て支援課	コロナ禍により地区別での敬老会は開催できなかった。	廃止 今後の敬老会の在り方について検討中であるが、現在のところ小学生の参加は想定していない。
県民スポーツ・レクリエーション祭への参加支援	スポレク祭に参加する子どもたちへ参加費用の助成を行います。	生涯学習課	県民スポレク祭に参加する小学生の交通費の補助を行った。	継続

3-④ 子どもの健全育成

街頭パトロールや有害図書の立ち入り調査による有害環境対策を行い、子どもの犯罪防止に努めます。現在行っているブックスタートや公民館子ども講座、高齢者・乳幼児との交流などの事業の周知と充実を図り、子どもの健全育成に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
園庭・校庭芝生化事業	園児、児童、生徒の屋外遊びを助長しながら怪我の防止などを図ります。	子育て支援課 教育総務課	教職員やシルバー人材センター、地域ボランティアによる芝生の適切な管理に努めた。	継続
保育園と高齢者・障がい者施設との交流	園児と市内にある高齢者・障がい者施設（幸朋苑、はまかぜ、光洋の里）の入所者と交流を行います。	子育て支援課	新型コロナ感染症の影響により、思うように実施できない年もあり。	継続
障がい児(者)のためのスポーツ教室	障がい児(者)の運動不足解消や休み中の余暇活動として境港市障がい児(者)育成会が運営するスポーツ教室の運営費を一部助成します。	福祉課	境港市障がい児(者)育成会が運営するスポーツ教室（トランポリン教室及び水泳教室）の運営費を一部助成し、障がい児者の余暇活動への支援を行いました。	継続

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
ピアノコンクールの開催	小学生から高校生までを対象にしたピアノコンクールを開催し、芸術文化振興を図ります。	生涯学習課	文化芸術を通じた次世代育成を目的として、中小高校生を対象としてピアノコンクールを開催した。	継続
プラスフェスタ運営費の補助	小学校から高校、一般までの金管バンドが参加するコンサート（プラスフェスタ in 境港）の運営費を補助します。	生涯学習課		廃止（令和3年度の開催をもってイベント廃止されたため。）
シンフォニー少年少女合唱団の育成	主に小学生を対象に合唱指導および定期演奏会を開催し、地区の学校の垣根を越えた子どもたちの交流および合唱を通しての健全育成を図ります。	生涯学習課	シンフォニー少年少女合唱団の活動において合唱練習・定期演奏会を実施し、子供たちの交流、健全育成を図った。	継続
乳幼児の芸術鑑賞の推進	乳幼児から小学校就学前の児童にあった芸術鑑賞をおこなうことにより潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性を育むためのアートスタート事業を推進します。	生涯学習課 子育て支援課	市民団体が実施する未就学児を対象とした演劇鑑賞事業に対し、事業費の補助を行った。市内各幼稚園・保育園等でアートスタート事業を行い、本物の芸術に触れる機会を設けた。	継続
健全育成に関する啓発	青少年の健全育成に関するポスターを学校・公民館に掲示します。	生涯学習課	学校・公民館に掲示した。	継続
有害図書の実況確認の実施	青少年育成鳥取県会議の青少年育成推進指導員と協力して、コンビニエンスストアなどの状況確認を行います。	生涯学習課	調査を行った。	継続
社会を明るくする運動の推進	更正保護活動の推進により、犯罪や非行のない明るい社会を実現するため、街頭キャンペーンなどを行います。	総合政策課（地域振興課）	社会を明るくする運動の街頭キャンペーンには、学校関係者も参加し、犯罪防止や更生への理解と協力について啓発を行った。また、小中学校にて非行防止教室を行い、子どもの健全育成を図った。	継続
保育園の園庭開放	再掲	子育て支援課		継続
幼・保・小・中の保護者会・PTAとのブックスタート事業	再掲	子育て支援課 教育総務課		継続
ブックスタートプラス事業	再掲	健康推進課		継続
メディアスタート事業	再掲	健康推進課		継続
家族のふれあい促進事業	再掲	子育て支援課		継続
境港市図書館連絡協議会の設置	再掲	生涯学習課		継続
校庭開放等学校施設の活用	再掲	教育総務課		継続
スポーツ少年団活動の支援	再掲	生涯学習課		継続
公民館子ども講座の開催	再掲	生涯学習課		継続
高齢者と子どもとの交流（認知症予防サークル活動）	再掲	長寿社会課 教育総務課		継続
高齢者と子どもとの交流（敬老会）	再掲	長寿社会課 教育総務課 子育て支援課		継続

4 子どもを育てやすい生活環境の整備

4-① 子育てに配慮したまちづくり

新たに整備を行う場合は、段差の解消や、子どもや高齢者に限らずユニバーサルデザインの視点から、すべての人に住みやすいまちづくりに努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
公共交通機関のバリアフリー化	市民バス（はまるーぽバス）は低床バス車両（全6台）で運行します。	観光振興課	低床バス車両で運行を行った。	継続
通学路の安全確保	通学路の安全点検調査を行います。	管理課 教育総務課	年1回、教育総務課、管理課、自治防災課、警察、学校、その他担当課と通学路安全パトロールを実施し、順次整備を行っている。	継続
交通安全施設の整備	街路灯、道路標識の整備、ガードレール、 防犯灯 、カーブミラー等の設置を行います。	管理課	通学路安全パトロールや自治会要望を受けて、防犯灯、カーブミラー等の設置を実施。	継続
地域の道路の整備	市道の整備を行います。	管理課	舗装修繕計画や自治会要望などを基に舗装修繕、側溝改修を実施。	継続
児童公園の整備	街区公園（児童公園）については、公園利用者などの意見を参考にしながら、遊具の適正な配置及び維持管理に努めます。	都市整備課	遊具については、毎年1回の専門業者による点検のほか、月2回の目視等による点検を実施しています。	継続
ベビーキープ、多機能トイレの設置、広いスペースの確保	鳥取県福祉のまちづくり条例に基づく整備を行います。	各施設所管課	条例に基づき、適切に整備を行った。市庁舎においては子育て世代の利用の多い保健相談センターのトイレを温水洗浄便座へ交換し、その他施設については改修等に合わせ、必要な整備を実施した。	継続

4-② 子ども等の安全の確保

P T A、青少年育成境港市民会議と地域が連携を図り、防犯対策に努めるとともに、幼稚園、保育所、学校における交通安全教室など、日々の生活の中で安全に気をくばる環境づくりを推進します。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
街頭パトロールの推進	夏休みやイベント時、また随時必要に応じて地域とP T A・青少年育成境港市民会議などの関係機関が連携してパトロール活動を実施し、問題の早期発見及び未然防止を図ります。また、青色回転灯装備車による自主防犯パトロールを行います。	総合政策課（地域振興課） 生涯学習課	境港市防犯協議会が開催する声掛け事案の被害防止やインターネットの正しい利用方法などの啓発活動に対し補助金を交付し、支援した。夏休み、イベント時に関係機関合同でパトロールを実施することができた。	継続
防犯灯の整備	自治会などに対する防犯灯の設置、管理費の補助を行います。	管理課	自治会等に対する補助ではなく、自治会要望を受け、市で防犯灯の設置を実施。	廃止「交通安全施設の整備」に統合
交通安全教室の開催	小学校、保育園、幼稚園、認定こども園等において交通安全教室や自転車教室を行います。	防災危機管理課（自治防災課）	希望のあった施設に出向き、交通安全教室や自転車教室を実施した。	継続
交通安全期間中の取組	地域、関係機関、学校が連携して、交通安全指導を行います。	防災危機管理課（自治防災課）	地域、関係機関、学校が連携して、交通安全指導を実施した。	継続
チャイルドシート・シートベルト・自転車用ヘルメット着用の徹底、普及啓発	チャイルドシートや自転車用ヘルメットの着用について啓発を行います。	防災危機管理課（自治防災課）	啓発活動に取り組んだ。	継続
防犯講習会の開催	防犯協議会が実施する保育園・幼稚園・認定こども園・小学校などでの防犯講習会開催を支援します。	総合政策課（地域振興課）	境港市防犯協議会が開催する薬物乱用防止教室や情報モラル教室などの講習等の活動に対し補助金を交付し、支援した。	継続
防犯カメラの設置	防犯協議会による犯罪抑止を目的とした防犯カメラの設置を支援します。	総合政策課（地域振興課）	境港市防犯協議会が設置する防犯カメラ17台の更新、維持管理費用に対して補助金を交付し、支援した。	継続
安全教育の促進	不審者を想定した子ども対象の誘拐などの未然防止の教育を行います。	教育総務課	警察等と連携し、不審者から身を守るための指導を各学校で実施した。	継続
不審者への対策	不審者への対応を定めたマニュアルに基づいた訓練を行うとともに、地域や保護者とも連携を強め不審者対策に努めます。また、「こどもかけこみ110番」の周知を図ります。	子育て支援課 教育総務課	市内幼稚園・保育園所長部会において、毎年防犯訓練を合同で開催している。不審者事案が発生した場合の事例について、各学校で指導を行った。	継続
不審者情報の提供	警察署、教育委員会など関係機関と連携し不審者が出没した際に速やかにF A Xなどで各園、各校へ情報を流すなどし、防犯情報の提供体制の強化を図ります。	教育総務課 子育て支援課	不審者情報を市内小中学校、市内幼稚園・保育園全園にメールにて連絡を行った。	継続
保育体制の強化	地域の多様な人材を保育にかかる周辺業務に活用し、保育職場環境を向上させ、保育環境の安心・安全を高める。（再掲）	子育て支援課	★新規	R6事業開始
乳幼児の事故防止	再掲	健康づくり推進課（健康推進課）		継続

5 子育てと仕事の両立支援

5-① 男女がともに育てる家庭づくり

両親学級などにより、男性の育児参加への意識を高めていくとともに、境港市男女共同参画推進条例の周知や境港市男女共同参画推進計画（女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン）との連携を図り、男性も含めた家庭づくりに資する施策を推進します。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
境港市男女共同参画推進計画（女と男とのいきいきプラン）との連携	境港市男女共同参画推進計画（女と男とのいきいきプラン）との連携を図り、家庭生活への男性の参画を促進します。	総合政策課（地域振興課）	計画策定・取り組みにあたっては関係各課と連携を図った。 児童版のリーフレットを作成し、子どもの頃からの男女共同参画に対する理解促進などを行った。	継続
「境港市男女共同参画推進条例」の周知	本市では、平成24年に「境港市男女共同参画推進条例」を制定しており、その周知を図るとともに、男女が、家事や育児、介護などの家庭生活における活動の中で、互いが協力し合い対などな役割を担う社会を目指します。	総合政策課（地域振興課）	パンフレット「『境港市男女共同参画推進条例』あらまし」（一般向け・子ども向け）を作成し、人権講座や研修、学校で配布・説明した。	継続
ようこそ♡赤ちゃん教室（両親学級）	再掲	健康づくり推進課（健康推進課）		継続

5-② 子育てしながら働ける職場の環境づくり

働きながら子育てしやすい環境を整えるためには、子育て家庭への各種サービスのみでは限界があり、働く人たち全体で子育てを支える基盤づくりが必要となります。そのためには、子育てをしやすい職場環境づくりの啓発を行うなど、職場全体の意識の向上を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
企業への助成金の紹介	各助成制度の周知を行います。	水産商工課	窓口にて各助成制度のチラシ配架を実施。	継続
ハローワーク等関係機関との連携	県立ハローワークと連携し、子育てしながら空いた時間に短時間でも働ける「子育て応援お仕事相談室」の共催や、鳥取労働局など関係機関と連携し、雇用および労働条件の改善を図ります。	水産商工課	市報で「子育て応援お仕事相談室」を周知。関係機関と連携し情報発信に取り組んだ。	継続（共催は実施せず）
企業への子育て支援啓発	父親の育児参加や育児休業の取得の奨励、労働時間の短縮など子育てしやすい職場環境づくりについて、市内の企業に対する啓発に努めます。	水産商工課	窓口にて啓発チラシの配架を実施。	継続

5-③ 家庭生活と職業生活との両立支援

休日保育・延長保育・放課後児童クラブ等の事業に対するニーズを適切に把握し、その整備に努め、就労する保護者の負担軽減に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の必要性について、広報・啓発を行うとともに、研修会などの情報提供を行う。	総合政策課（地域振興課）	市報、市ホームページで広報・啓発を行った。研修会などの情報提供を行った。	継続
放課後児童クラブ	放課後、土曜日、長期休業日に保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校に就学する児童に対し、適当な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	教育総務課	保護者の就労と子育ての両立を支援するために放課後児童クラブを運営した。	継続
ファミリー・サポート・センター事業	再掲	子育て支援課		継続
子育て短期支援事業（トワイライト）	再掲	子育て支援課		継続
通常保育事業（保育園・幼稚園・認定こども園）	再掲	子育て支援課		継続
延長・預かり保育事業	再掲	子育て支援課		継続
一時預かり事業	再掲	子育て支援課		継続
休日保育事業	再掲	子育て支援課		継続
病児・病後児保育事業	再掲	子育て支援課		継続
乳児保育事業	再掲	子育て支援課		継続

6 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

6-① 児童虐待防止対策の充実

児童に関わる、福祉・医療・教育・警察・人権擁護の各機関からなる「要保護児童対策地域協議会」を中心とし、児童虐待の防止に努めます

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
要保護児童対策地域協議会	要保護児童・特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、要保護児童とその保護者、特定妊婦に関する情報や考え方を共有し、適切な支援を行うための協議を行います。	子育て支援課	対象者に関する情報共有及び支援方針の検討を行うため、定期的に協議を行った。	継続
児童虐待防止啓発事業	児童虐待防止に携わる関係機関及び市民に対して児童虐待防止を啓発するため、街頭キャンペーン、研修会などを開催します。	子育て支援課	児童虐待防止推進月間（11月）に合わせ、児童虐待防止を目的とした街頭キャンペーン・関係機関を対象とした研修会を開催した。	継続
児童虐待防止研修会	児童福祉に携わる職員や関係者を対象とした、児童虐待防止に向けた対応のスキルアップを目的とした研修会を実施します。	子育て支援課	関係職員を対象とし、児童虐待防止に向けたスキルアップを目的とした研修会を開催した。	継続
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・家庭相談員などが訪問し、養育に関する指導、助言などを行います。	子育て支援課	（子育て世代訪問支援事業と同一事業であるため省略）	【廃止】子育て世代訪問支援事業に統一
幼稚園・保育園・認定こども園等と連携した児童虐待予防の取り組み	幼稚園・保育園・認定こども園へ定期訪問を行い、児童に関する情報の共有、支援方針についての協議などを行うことにより、児童虐待の予防、早期発見を図ります。	子育て支援課	各地区担当者を決め、きめ細やかな支援を行った。	継続

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
小・中学校との連携	支援を要する児童、生徒に対しての情報の共有化を図り、連携した支援を行います。	教育総務課 子育て支援課	月に1回、各学校に関係機関が集まって情報交換会を実施した。支援を要する児童・生徒について適宜情報共有を行い、連携した支援を行った。	継続
民生委員・児童委員との連携	民生委員・児童委員との連携を深め、児童虐待の早期発見・対応に努めます。	福祉課 子育て支援課	境港市民生児童委員協議会（役員会）において月に1回ケース検討をし、情報共有を図りました。民生・児童委員に対し、研修を通じて児童虐待への理解を深めてもらうなど、地域の連携による虐待防止へ向けた取り組みを行った。	継続
家庭児童相談室	再掲	子育て支援課	継続	継続
児童虐待に対する相	再掲	子育て支援課	継続	継続

6-② ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親世帯は、職業生活と子育てを両立させるための心理的負担・経済的負担が大きく、社会から孤立感を感じがちです。これら世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、母子自立支援員や関係機関の連携のもと、相談事業の充実や就労の援助を行います。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
母子家庭等の親への自立、就業の支援	母子自立支援員が母子家庭などに対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育など諸問題の解決を支援するとともに、求職活動に関する支援など、自立に必要な指導を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭の自立へ向け、生活費・教育費等の貸付相談に応じた。	継続
高等職業訓練促進給付金等事業	母子または父子家庭の就業支援として、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合において、給付金を支給します。	子育て支援課	対象者に対し、高等職業訓練促進給付金を支給した。	継続
ファミリーサポートセンターひとり親家庭等助成事業	境港市ファミリーサポートセンターに登録しているひとり親家庭・低所得者世帯の方に対して、利用料金の半額を助成します。	子育て支援課	対象者に対し、利用料の助成を行った。	継続
婦人相談	再掲	子育て支援課	継続	継続
保育料の減免	再掲	子育て支援課	継続	継続
児童扶養手当の支給	再掲	子育て支援課	継続	継続
災害遺児手当の支給	再掲	子育て支援課	継続	継続
ひとり親家庭医療費の助成	再掲	市民課	継続	継続

検討④ ・子育ての孤独化に対応する支援について
・経済的負担に対する支援

6-③ 個々に応じた福祉サービスや療育の確保

境港市地域福祉計画との連携を図り、ともに支え合う地域福祉の連携を目指して福祉サービスの充実を図ります。また、これからも健診時における早期発見や障がい児保育、家族支援に努めるとともに、今後は、幼児期の障がい児支援や特別支援教育との連携を深め、保健・福祉・教育とが一体となって、幼児期から成年期までの一環した支援を目指します。

施策	施策内容・方向	担当課	第二期（R2～R5）評価	次期計画（R7～R11）における方向性
障がい児保育事業	再掲	子育て支援課		継続
療育関係者の連携	個々のケースへの適切な援助と、一貫した支援を行うために、療育に携わる保健師、地域子育て支援センターなどが情報交換を行う育児支援連絡会を行います。	子育て支援課	（未実施）	廃止
児童福祉法による障 害児通所支援	児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスなどの通所給付を行います。	福祉課	児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用のための支給決定を行いました。	継続
療育手帳の交付	知的障がいのある方が、行政機関で一貫した相談・指導を受け、各種の援助を受けやすくするための手帳を交付します。	福祉課	療育手帳の申請の受付、県への進達などの事務を行い、認定された方へ交付しています。	継続
特別支援教育	言語全般に渡りなんらかの課題がみられる児童に対して、「ことばの教室」で通級指導の充実を図ります。LD(学習障がい)など、特別な支援を必要としている児童生徒に対して、「まなびの教室」で通級指導の充実を図ります。就学指導委員会の判定を受け、小中学生の保護者が同意した場合の特別支援学級、特別支援学校での受入を行います。	教育総務課	保護者との合意形成を図りながら、関係機関と連携した丁寧な説明を行い、子どもたちの教育的ニーズに応じた学びの場を整備した。	継続